

平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求について

平成 21 年 8 月 28 日
地震調査研究推進本部

地震調査研究推進本部（以下「地震本部」という。）は、平成 10 年 1 月 9 日に地震本部において決定し、平成 21 年 2 月 25 日に改訂した「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求について、関係行政機関、独立行政法人、国立大学法人（以下、「関係行政機関等」という。）から内容を聴取し、調整を行った。その結果は、別添のとおりである。

なお、地震本部としては、政策委員会総合部会が「今回の一連の調整についての評価と今後の課題」として指摘した内容の重要性を認識し、安全・安心な社会の構築につながる地震調査研究が、地震本部の示した方針に基づき着実に実施されるよう、関係行政機関等が地震調査研究関係予算の安定的確保に一層努力していくことが必要であることを確認した。

別添

平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求について

平成 2 1 年 8 月 2 8 日

地震調査研究推進本部

目 次

1. 地震調査研究関係予算概算要求の基本方針	1
(1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化	1
ア) 総合的な調査観測研究	1
イ) 戦略的な防災・減災対策に資する取組	2
(2) 活断層等に関連する情報の体系的収集・整備及び評価の高度化	3
(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化	3
(4) 基盤観測等の維持・整備	4
(5) 人材の育成・確保	4
(6) 国民への研究成果の普及発信	4
(7) 国際的な発信力の強化	5
(8) 地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進	5
2. 具体的な施策	5
(1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化	5
ア) 総合的な調査観測研究	5
イ) 戦略的な防災・減災対策に資する取組	7
(2) 活断層等に関連する情報の体系的収集・整備及び評価の高度化	8
(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化	10
(4) 基盤観測等の維持・整備	11
(5) 人材の育成・確保	12
(6) 国民への研究成果の普及発信	12
(7) 国際的な発信力の強化	13
(8) 地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進	13

別表 1.平成 22 年度地震調査研究関係 政府予算概算要求（省庁別）	14
別表 2.平成 22 年度地震調査研究関係 政府予算概算要求（主要項目別）	17
別表 3.地震調査研究推進本部政策委員会総合部会における 平成 22 年度の関係省庁の地震調査研究に関する 取組及び各施策の評価	22
参考資料	44
（参考 1）地震調査研究推進本部における予算等の 事務の調整の進め方について	45
（参考 2）平成 22 年度の地震調査研究関係予算要求に 反映すべき事項について	54
（参考 3）平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求について	60
（参考 4）平成 22 年度の予算要求に係る政策委員会及び 総合部会における審議経過	64
（参考 5）地震調査研究推進本部	65
（参考 6）政策委員会	66
（参考 7）総合部会	67

1. 地震調査研究関係予算概算要求の基本方針

地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）は、地震による被害を軽減し、安全・安心な社会の構築に資するため、我が国の地震調査研究を一元的に推進している。

科学技術基本計画（平成 18 年 3 月 28 日閣議決定）においては、地震等の自然災害に対する科学技術の活用により、安全・安心で質の高い生活の出来る国を実現することを、今後の科学技術政策の重要な理念の一つとして位置づけている。また、長期戦略指針「イノベーション 25」（平成 19 年 6 月 1 日閣議決定）においても、2025 年の日本の姿として、安全・安心な社会が掲げられ、早急に推進すべき「社会還元加速プロジェクト」の一つとして、災害対応に役立つ情報通信システムの構築が挙げられている。

これまで、関係行政機関、国立大学法人及び独立行政法人（以下、「関係行政機関等」という。）は、平成 11 年 4 月に策定された「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―（以下、「総合基本施策」という。）」に基づき、諸施策を推進し、基盤観測網の整備、基礎研究の推進による知見の獲得、全国を概観した地震動予測地図の作成、緊急地震速報の開始等、一定の成果を上げてきた。

一方、総合基本施策が策定されてから 10 年近くが経過したことから、本年 4 月には、この 10 年間の環境の変化や地震調査研究の進展を踏まえ、新たな地震調査研究の方針を示す「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（以下、「新総合基本施策」）が策定された。新総合基本施策は平成 21 年度から 10 年間に取り組むべき地震調査研究計画であることから、関係行政機関等は、新総合基本施策に基づく諸施策を重点的に推進すべきである。

このような基本的な考え方に基づき、平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求における基本方針を以下で示す。

（1）海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化

ア) 総合的な調査観測研究

海溝型地震の連動発生の可能性評価を含めた地震発生予測の精度向上を図るため、科学技術・学術審議会の建議による基礎的観測研究の成果も活用しつつ、以下の調査観測研究を推進する。

- ・海域における重点的なりアルタイム地震観測網の整備

- ・プレート境界の応力等の把握のための地震・地殻変動観測
- ・海陸統合の地殻構造調査
- ・海溝型地震の物理モデル構築のための調査研究
- ・海溝型地震の発生予測手法の開発

なお、発生した場合に日本の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすおそれがある東海・東南海・南海地震を主たるターゲットとし、また、日本海溝・千島海溝で発生する地震についても戦略的に調査観測研究を実施する。

加えて、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測、測量等を推進し、東海地震に関する予知精度の向上に引き続き努力する。

イ) 戦略的な防災・減災対策に資する取組

震源破壊過程の即時推定技術及び強震動予測の高精度・高解像度化並びにそれらの適用による緊急地震速報の高度化とともに、海域で観測された津波データの即時利用等による津波予測技術の高度化を図るため、戦略的な防災・減災対策に資する以下の調査観測研究を推進する。

(地震動予測技術の高度化)

- ・海域を中心とした地震観測網の強化
- ・各地域の特性に応じた地盤データの収集
- ・海溝型地震により発生する強震動に関する調査研究
- ・地震動の即時予測技術の高度化
- ・海溝型地震を対象とした強震動シミュレーションの高度化

(津波予測技術の高度化)

- ・海域における津波観測網の整備
- ・海底地形・沿岸地質調査
- ・海溝型地震により発生する津波に関する調査研究
- ・津波の即時予測技術の高度化

なお、緊急地震速報の高度化については、海溝型地震のみならず、沿岸部や内陸の活断層で発生する地震に対する減災効果も図るべく、現行システムの技術的困難の克服を目指した研究開発等を推進する。

(2) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化

地震本部は、その発足以降、主要活断層帯の長期評価及びそこで発生する地震の強震動を評価し、一定の成果を上げてきた。しかし、活断層等に関連する基礎的情報は未だ十分に整備されておらず、また活断層等で発生する地震については未知な部分も多く、一層の調査研究が必要と指摘されている。

このため、発生確率が高いあるいは発生した際に社会的影響が大きい活断層等が分布する地域の評価の高度化、沿岸海域の活断層及びひずみ集中帯を中心とした未調査活断層の評価の高度化、短い活断層や地表に現れていない断層で発生する地震の評価の高度化、及びこれらの評価を踏まえた「全国地震動予測地図」の高度化を図るべく、活断層等に関連する以下の調査観測研究を推進する。

- ・活断層の詳細位置把握のための調査
- ・地下の断層面の詳細かつ三次元的な位置形状の調査
- ・断層活動履歴に関する調査
- ・地震発生の危険度評価の高度化
- ・地域特性を反映した強震動予測評価に関する研究

(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化

地震調査研究の成果を地震防災・減災対策に役立てるためには、理学、工学、社会科学分野の連携の下、地震ハザード研究をリスク評価に効果的・戦略的に結びつけ、地震本部と中央防災会議、地方公共団体、民間企業等が一体となって防災・減災対策に向けた取り組みを推進する必要がある。

このため、工学、社会科学研究の観点での地震調査研究成果情報の整理・提供、地震被害軽減に繋げるために必要なデータの体系的収集・公開及びこれらを活用した工学・社会科学研究の促進を図るべく、防災・減災に向けた工学及び社会科学研究への橋渡し機能の強化に向けた以下の取組を推進する。

- ・工学・社会科学的な研究のニーズの把握
- ・工学・社会科学的な研究に活用可能な各種ハザード情報の整理

また、地震調査研究の成果を地震被害の軽減に繋げるために必要となる、以下の取組を促進する。

- ・強震観測による地表及び構造物等の地震動波形データの取得
- ・実大三次元振動破壊実験施設（Eーディフェンス）等を用いた地震動による構造物等の応答に関する研究
- ・構造物等の被害を高精度で推定するための研究
- ・リスク情報を提供するシステムの構築

（４）基盤観測等の維持・整備

「地震に関する基盤的調査観測計画」（平成９年８月、地震調査研究推進本部）（以下「基盤計画」という。）に基づいて整備された基盤観測網は、地震調査研究を推進する上で最も基盤的かつ重要な観測設備である。しかしながら、観測設備の更新、強震観測網のリアルタイム化や広帯域地震観測網の展開等が不十分であるという課題が存在する。また、海域の地震及び津波等の観測機器の整備が進んでおらず、精緻な観測データが得られていない状況にある。

このため、海域のリアルタイム地震・津波観測網の整備、陸域の稠密基盤観測網の維持管理・強化に必要な予算の確保に努める。

合成開口レーダーをはじめとする衛星観測技術や微小な海底地殻変動の検出に向けた GPSー音響測距方式による観測技術は、地震発生に至る定常的な地殻変動を観測することが可能であり、今後の地震調査研究の進展に大きく貢献すると期待されるため、解析技術の普及と向上のための取組を推進する。

（５）人材の育成・確保

地震調査研究の次世代を担う若手研究者が不足しているとの指摘があることから、優秀な人材確保のため、地震調査研究が知的好奇心を刺激する魅力的な学問であることや研究成果が被害の軽減に役立つということに関係行政機関等が協力して確実に社会に広めていく必要がある。

このため、研究者による積極的なアウトリーチ活動や学校・地域の防災教育の担い手として橋渡しの役割を担う専門家の育成等を促進する。

（６）国民への研究成果の普及発信

地震調査研究の成果を着実に国民や地方自治体等の防災・減災対策に繋げていくために、社会・国民が求める情報の提供や地震調査研究成果の発

信の多様化・充実を図るとともに、社会への普及啓発を効果的に行う手法の研究等を推進する。

(7) 国際的な発信力の強化

我が国は地震災害に関する様々な知見を蓄積しており、世界各国で発生する地震災害に対して、これらの知見を積極的に提供し、地震防災・減災分野における国際貢献に努め、国際的な発信力を高めることが極めて重要である。このため、二国間及び多国間での地震・津波に関する共同の調査観測・研究、地震・津波観測データ等の相互の流通・提供等を推進する。

(8) 地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進

新総合基本施策に示す基本目標の達成に向けては、基礎的研究の成果を取り入れて地震調査研究を進めていくことが必要であるため、科学技術・学術審議会の建議「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」（平成20年7月）に基づく観測研究を推進する。

2. 具体的な施策

平成22年度の地震調査研究関係予算概算要求における具体的な施策は、以下のとおりである。なお、関係行政機関の要求内容を別表1に、主要項目別の要求内容を別表2に、地震本部による諸施策の評価を別表3に整理した。

(1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化

ア) 総合的な調査観測研究

・ 海域における重点的なリアルタイム地震観測網の整備

文部科学省では、大規模海溝型地震についての高精度な地震発生予測を実現するとともに、地震発生直後の地震・津波発生状況を早期検知し、緊急地震速報及び津波予測技術を高度化するため、地震計、水圧計等を組み込んだマルチセンサーを備えたリアルタイム観測可能な高密度海底ネットワークシステムの技術開発を実施し、南海地震の想定震源域に敷設する。

・ プレート境界の応力等の把握のための地震・地殻変動観測

文部科学省では、東海・東南海・南海地震の時空間的な連動性評価を行うため、それぞれの想定震源域において、稠密広域な機動的な地震・地殻変動観測を行う。また、高精度な地殻変動観測のために、海底GPSに

関する技術開発を実施する。

独立行政法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）は、南海トラフ沿いの地域において、地下水等の変化を検出する総合的な観測点を維持・整備し、地下水・地殻変動等の観測を行う。

国土地理院では、地震防災対策強化地域である東海地域等において、重点的に地殻変動を監視する。

気象庁では、東海地域監視のための地殻岩石歪み観測システム等を維持・運営し、東海地域及びその周辺地域の常時監視を行う。

海上保安庁では、海域プレート境界における地殻歪を把握するため、GPS－音響測距結合方式による海底地殻変動観測を行う。

・海陸統合の地殻構造調査

文部科学省では、南海トラフ全域における稠密・広域な機動的地震観測によって得られたデータを用いて、地殻構造のイメージングを行う。また、複雑なプレート構造下で発生しうる首都直下地震の詳細を明らかにするため、首都圏でのプレート構造調査を行う。

国立大学法人（以下、「大学」という。）では、アスペリティ及びその周辺の地殻構造の解明のために、南海トラフを中心として、海陸統合の地震波速度構造探査を行う。

・海溝型地震の物理モデル構築のための調査研究

文部科学省では、南海トラフ全域の詳細な地殻構造や地震・地殻変動データに基づく高精度な地震発生の物理モデルを構築する。

大学、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「海洋機構」という。）では、海溝型地震と関連した地球内部のダイナミクスに関する研究を行い、得られた成果を基に地震発生の物理モデルを高度化するとともに、実データと予測シミュレーションを結合させたデータ同化実験を行う。

産総研では、日本周辺で発生する海溝型地震の履歴を地質学的・変動地形学的手法を用いて解明し、海溝型地震の連動性評価のための物理モデル構築に資する。

・海溝型地震の発生予測手法の開発

文部科学省では、東海・東南海・南海地震の連動発生を含めた発生予測手法に関する研究開発を行う。

大学では、地震発生の物理モデルに基づいた海溝型地震の発生予測手法の研究開発を行う。

・その他の調査観測

海洋機構では、大深度掘削が可能なライザー掘削機能を有する「ちき

ゅう」を運用し、海底下のプレート境界までの地殻を掘削することにより、地球内部構造や岩石物性を理解し、地震発生帯における破壊メカニズム解明に資する。

イ) 戦略的な防災・減災対策に資する取組

(地震動予測技術の高度化)

・ 海域を中心とした地震観測網の強化

海洋機構では、日本近海に整備した海底地震総合観測システムの維持・運営を行う。

独立行政法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」という。）では、地震観測施設の維持管理・強化、及びこれらを用いた観測等を行う。

気象庁では、東海・東南海及び南関東地域監視のためのケーブル式常時海底地震津波観測システムを維持・運営し、東海地域等の常時監視を行う。

・ 各地域の特性に応じた地盤データの収集

防災科研では、災害リスク情報プラットフォームを構築し、高精度な地盤モデル等の基盤情報の整備を行う。

産総研では、沿岸域での地質・活断層情報の体系的収集及びデータベースの充実、20万分の1の海底地質図の整備を進める。

・ 海溝型地震により発生する強震動に関する調査研究

文部科学省では、東海・東南海・南海地震の想定震源域等を調査観測し、強震動発生域を推定する。

大学では、震源モデルや地下構造モデルを高度化することにより、強震動生成過程の理解を進める。

・ 地震動の即時予測技術の高度化

防災科研では、現行の緊急地震速報では間に合わない活断層近傍や震源直上の都市域等での被害を軽減するため、リアルタイム地震情報システムの高度化に関する研究開発を行う。

気象庁では、震源推定や予測震度の精度向上のための研究開発等を行い、緊急地震速報の高度化に資する。

・ 海溝型地震を対象とした強震動シミュレーションの高度化

文部科学省では、東海・東南海・南海地震の連動性を考慮した強震動予測を行う。

(津波予測技術の高度化)

・海域における津波観測網の整備

文部科学省では、地震発生後の津波発生状況を早期に検知するため、地震計、水圧計等を組み込んだマルチセンサーを備えたリアルタイム観測可能な高密度海底ネットワークシステムの技術開発を実施し、南海地震の想定震源域に敷設する。

海洋機構では、日本近海に整備した海底地震総合観測システムの維持・運営を行う。

気象庁では、全国の検潮所、東海・東南海沖及び房総沖のケーブル式常時海底地震津波観測システムを維持・運営し、また国土交通省の津波観測データ等を活用し、津波常時監視を行う。

・海底地形・沿岸地質調査

産総研では、日本周辺の沿岸海域の地質と活断層の分布を、海上音波探査、地震探査、堆積物調査等により明らかにする。

海上保安庁では、南海トラフにおいて、海底変動地形調査、海底面の起伏調査及び音波探査を行う。

・海溝型地震により発生する津波に関する調査研究

文部科学省では、東海・東南海・南海地震の連動性を考慮した津波予測を行う。

大学では、津波波源モデルの検証・高度化等により、高精度な津波伝播シミュレーションのための計算手法を開発する。

産総研では、津波堆積物調査により日本周辺で発生する海溝型地震の履歴を解明し、過去の地震、津波の規模を推定する。

・津波の即時予測技術の高度化

文部科学省、気象庁では、海域で得られた発生直後の津波データから、沿岸の津波高等を即時に予測する手法の開発を行う。

(2) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化

・活断層の詳細位置図に各種調査及び評価結果を記した「活断層基本図（仮称）」の作成

文部科学省では、「活断層基本図（仮称）」作成のため、各種調査で得られた詳細な位置・形状や活動履歴等の情報を体系的に収集・整理する。

・活断層等に関する調査

文部科学省では、重点的調査観測の対象とした活断層や、地震が発生

した場合に社会的影響が大きい地域に存在する活断層、これまで調査観測されてこなかった短い活断層や地下の震源断層、沿岸海域の活断層について、総合的な調査を実施する。

さらに、文部科学省では、複雑なプレート構造下で発生しうる首都直下地震の詳細を明らかにするため、首都圏において自然地震観測や地殻構造探査を行う。また、東北日本の日本海側の地域及び日本海東縁部の「ひずみ集中帯」における震源断層モデルの構築に向けて、自然地震観測や海陸統合地殻構造調査等を実施し、活断層や活褶曲等の活構造を明らかにする。

大学では、内陸地震発生の物理過程を解明し、数値シミュレーションを可能とする物理モデルを開発するための研究を行う。

産総研では、社会的に重要度の高い活断層について、活動履歴を解明し、地震の発生確率、規模や震源位置の予測精度向上のための研究を行うとともに、活断層データベースの充実を図る。さらに、地震発生物理モデルに基づいた地震発生予測手法の開発に関する研究を行う。また、海上音波探査、地震探査、堆積物採取等により日本周辺の沿岸域の地質・活断層の解明及びシームレスな地質情報の整備を進める。

国土地理院では、ひずみ集中帯において、稠密地殻変動観測を行い、ひずみ集中帯内部の詳細な地殻変動分布を把握する。また、地震被害が広範囲に及ぶと考えられる都市域周辺（山間地域を含む）の主要な活断層帯について、詳細な位置や地形の分布等の情報を整備、提供する。

・地震発生の危険度評価の高度化

文部科学省では、地震本部の委員会において活断層の切迫性を考慮した危険度評価など、評価手法の高度化及びそれを用いた評価を行う。

防災科研では、高精度な地盤構造を用いた地震ハザード評価手法の開発を行う。

・地域特性を反映した強震動予測評価に関する研究

防災科研では、高精度かつ汎用性のある強震動予測手法の開発、地震動予測地図の高度化を図る。さらに、活断層型地震に対応した強震動予測に関する研究を行う。

産総研では、関東平野などの大都市圏が位置する平野における物理探査を実施し、既存の地下地質構造データと合わせてデータベースを整備するとともに、地形・地質データと地球物理学的データを用いたより高精度の強震動、地表断層変形の予測・評価手法の開発を行う。

(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化

・工学・社会科学的な研究のニーズの把握

文部科学省では、地震本部の各種委員会において、工学・社会科学的な研究のニーズを把握するための取組を行う。

・工学・社会科学的な研究に活用可能な各種ハザード情報の整理

防災科研では、災害リスク情報プラットフォームを構築し、災害ハザード・リスク評価及び利用者別災害リスク情報活用に関する研究開発、災害関連情報収集及びデータ整理を進める。

国土地理院では、航空レーザー測量を用いて 5m メッシュ等の詳細な標高データを取得し、自然災害による被害の未然防止や災害発生時の対策に関する各種シミュレーション等のためのデータ整備を行う。

・強震観測による地表及び構造物等の地震動波形データの取得

消防庁では、石油コンビナート地域に強震計を設置し地震動観測を行う。

・実大三次元振動破壊実験施設（Eーディフェンス等）を用いた地震動による構造物等の応答に関する研究

文部科学省では、長周期地震動の影響を強く受ける恐れがある高層建築物等都市施設の耐震性評価、機能確保に関する研究を行う。

防災科研では、建築構造物、社会基盤施設等の破壊過程及び地震時挙動解明研究、地震発生の際の地盤と基礎の相互作用に関する研究、構造物等の地震時挙動の数値シミュレーション技術の高度化研究を行う。

・構造物等の被害を高精度で推定するための研究

消防庁では、地震発生時の石油タンクのスロッシング及びバルジングによる損傷度のリアルタイム推定システムの開発を行う。

・リスク情報を提供するシステムの構築

消防庁では、巨大地震等の大規模自然災害時において、緊急消防援助隊等の適切な配備、住民への情報伝達の高度化、災害現場での消防防災活動の円滑化及び安全確保、等の消防防災活動を支援するための総合システムの研究開発を行う。

文部科学省では、首都直下地震について、一元的危機管理対応体制の確立、広域的情報共有と応援体制の確立等、災害発生後の応急対策から復旧・復興対策までを包括的に捉えた研究開発を行う。また、東海・東南海・南海地震について、強震動・津波予測、被害予測研究等を行い、連動発生に対応した人的被害削減戦略及び復旧・復興戦略を策定する。

防災科研では、地震ハザード・リスク情報や関連する情報を一元的に提供する災害リスク情報プラットフォームを構築する。

(4) 基盤観測等の維持・整備

(海域における地震・地殻変動観測)

文部科学省では、精緻な観測データが得られていない海域において、地震計、水圧計等を組み込んだマルチセンサーを備えたリアルタイム観測が可能な高密度海底地震・津波観測ネットワークシステムの技術開発を実施し、南海地震の想定震源域に敷設する。

大学、海洋機構、防災科研、気象庁では、海域における地震の震源決定精度向上を図るため、ケーブル式海底地震・津波計による観測を行う。

海上保安庁では、GPS データを利用した地殻変動監視、GPS-音響測距結合方式による海底地殻変動観測、験潮と地盤変動監視、験潮データの集中監視方式による験潮業務の強化を行う。また、日本周辺のプレート運動とそのゆらぎを把握するため、人工衛星レーザー測距観測 (SLR) を行う。

(陸域における地震・地殻変動観測)

防災科研では、基盤的地震観測施設として、高感度地震観測網 (Hi-net)、広帯域地震観測網 (F-net)、強震ネットワーク (K-net) 及び基盤強震観測網 (KiK-net) の維持管理・強化、及びこれらを用いた観測等を行う。また、中深層地震観測施設の更新、強震観測施設の移設・環境整備を行う。また、データ流通システムを維持し、データの蓄積、データベースの作成を行うとともに、データを広く一般に公開する。

大学では、高感度地震計の維持管理及びこれを用いた観測等を行う。

産総研では、地震現象に起因する地下水位変化の検出能力を向上させるため、地下水等総合観測網を整備する。

国土地理院では、全国に配置した電子基準点 (GEONET) と VLBI 観測施設を骨格とした測地基準点体系により、あらゆる測量の基準となる測地基準点に正確な位置と高さを与え、GEONET による全国の日々の地殻変動監視と、測地基準点の繰り返し観測による三次元的な地殻変動観測を行うとともに、そのための機器の更新を計画的に行う。また、地殻活動の活発な地域等においては機動的、重点的な地殻変動観測を行うとともに、合成開口レーダーを利用した干渉 SAR 技術により面的な地殻変動監視等を行う。

気象庁では、全国に展開した地震計、震度計、検潮儀、地震津波監視

システム、地震活動等総合監視システム等の維持運営、及びこれらを用いた常時観測等を行うとともに、地震・津波に関する即時的な防災情報発表を行う。

文部科学省と気象庁は共同で、地震観測データ等の一元化処理装置の維持管理等を行う。気象庁では、データ処理センターとして、震源決定等の処理を行い、その成果を地震調査委員会や関係機関等に提供するとともに、一般に公表する。

気象庁、防災科研、大学では、高感度地震計から得られるデータをリアルタイムに相互に流通させる体制を維持する。また、傾斜計・伸縮計・歪計等を用いた地殻変動連続観測を行う。

(5) 人材の育成・確保

文部科学省では、社会全体の防災力を高めるため、研究機関、地方公共団体、学校等の連携・協力による防災教育の優れた取組を選定、支援することにより、防災教育を担う人材の育成・確保に努める。

大学では、理学・工学・社会科学の複合的教育の実施により、複数の研究分野を理解できる人材の育成に努める。

(6) 国民への研究成果の普及発信

独立行政法人情報通信研究機構では、高性能航空機 SAR による成果を積極的に発信し、災害時に有効活用できる環境を整備する。

文部科学省では、地震調査研究等の成果の紹介や研修・ワークショップ等を行う防災教育支援フォーラムを開催する。また、地域の防災力の向上を図るため、首都直下地震防災・減災特別プロジェクトにおいて8都県市首都直下地震対策研究協議会を、東海・東南海・南海地震の連動性評価研究において近畿圏及び中京圏で地域研究会を設置し、地方自治体等の積極的な参画による研究成果の効果的な普及に努める。

大学では、講演会や出前講座、出版物やホームページ等を利用した地震調査研究成果の普及・啓発を行う。地震、火山噴火発生等の有時には、報道等により国民、行政機関に対し解説、防災対策への助言等を行う。

防災科研では、災害リスク情報プラットフォームを構築し、全国の地震ハザード・リスク情報等を提供する。

産総研では、活断層データベース、地下水データベースをホームページ上で公開すると共に、一般公開や地質情報展を開催し、その中で地震及び地震防災に関する展示や実験等を通じた教育活動を行う。また地震

時の緊急調査については、随時ホームページで公開する。

国土地理院では、都市域周辺部の主要活断層帯についての詳細な位置情報、地殻変動の情報等を地方公共団体等に提供し、地域住民の防災意識の啓発に資する。

気象庁では、緊急地震速報をはじめとする地震・津波に関する警報・情報を、防災機関、報道機関やホームページ等を通じて迅速・確実に国民に提供し、防災対応に資する。緊急地震速報については、利活用状況の調査結果を公表するなどにより利用促進に向けた周知広報を進める。

(7) 国際的な発信力の強化

文部科学省では、中国四川省大地震を受け、地震本部と中国科学技術部や中国地震局との定期的な情報交換の実施など日中の協力を進める。

大学では、国際共同研究や国際シンポジウムの開催等、地震・火山に関する国際的調査研究を行う。

産総研では、インドネシアの大学、研究機関と協力して内陸地震及び海溝型地震に関する研究を進める。また、米国地質研究所や台湾の大学等と協力して地下水観測についての研究を進める。

気象庁では、北西太平洋沿岸諸国への「北西太平洋津波情報」の提供を行う。また、インド洋沿岸諸国への「津波監視情報」の暫定的な提供を行う。

(8) 地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進

大学をはじめとする関係機関では、科学技術・学術審議会の建議「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」に基づき、地震と火山に関する観測研究等を行う。

平成 22 年度地震調査研究関係政府予算概算要求（省庁別）

別表 1

（単位：百万円）

担 当 機 関		平成 21 年度 予 算 額	平成 22 年度 概 算 要 求 額	要 旨	
総務省	消防庁消防大学校 消防研究センター	2	3	○対象石油コンビナート地域での強震観測 ・強震計設置点データ通信費	3 (2)
	計	2	3	対前年度比 125 %	
文部科学省	研究開発局	4,640	5,554	○地震調査研究推進本部の円滑な運営 ○ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究 ○東海・東南海・南海地震の連動性評価研究 ○首都直下地震防災・減災特別プロジェクト ○地震・津波観測監視システム（第Ⅰ期） ○地震・津波観測監視システム（第Ⅱ期） ○活断層調査の総合的推進 ○地震調査研究の重点的推進	566 (740) 773 (596) 601 (501) 974 (809) 0 (1,274) 1,756 (0) 730 (660) 155 (62)
	国立大学法人	運営費交付金の内数	運営費交付金の内数	○地震火山噴火予知計画研究事業 ・地震火山現象予測のための観測研究の推進 ・地震火山現象解明のための観測研究の推進 ・新たな観測技術の開発 ・計画推進のための体制の強化 ○地震・火山に関する国際的調査研究	
	独立行政法人 防災科学技術研究所	0 運営費交付金の内数	247 運営費交付金の内数	○地震観測施設整備 ○地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究 ○災害リスク情報プラットフォームの構築（うち、地震ハザード評価に関するもの）	247 (0)
	独立行政法人 海洋研究開発機構	運営費交付金の内数	運営費交付金の内数	○海底地震総合観測システムの運用 ○地球内部ダイナミクス研究 ○深海地球ドリリング計画推進	
	計	4,640	5,801	対前年度比 125 %	
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	運営費交付金の内数	運営費交付金の内数	○活断層評価の研究 ○海溝型地震評価の研究 ○地震災害予測の研究	
	計	—	—	対前年度比 — %	
国土交通省	国土地理院	2,035	1,848	○基本測地基準点測量経費 ○地殻変動等調査経費 ○防災地理調査経費 （全国活断層帯情報整備） （精密 3D 電子基盤情報整備） ○地理地殻活動の研究に必要な経費	1,312 (1,510) 426 (424) 12 (13) 35 (37) 63 (51)
	気象庁	2,299	2,149	○地震観測網、地震津波監視システム等 ○東海地域の監視システム等 ○関係機関データの収集（一元化） ○地震に関する広報に関わる経費	1,710 (1,857) 194 (160) 245 (282)
	海上保安庁	106	130	○地震発生に至る地殻活動解明のための観測等 ○地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測等 ○海洋測地の推進	2 (2) 113 (92) 15 (12)
	計	4,440	4,127	対前年度比 93 %	
合 計		9,082	9,931	対前年度比 109 %	

また、上記の他、研究の成果が地震調査研究の推進に関連する施策として以下のものがある。

担 当 機 関		平成 21 年度 予 算 額	平成 22 年度 概 算 要 求 額	要 旨	
総 務 省	独立行政法人 情報通信研究機構	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○高性能航空機SAR技術	
	消防庁消防大学校 消防研究センター	55	78	○地震時石油タンク被害推定システムの開発 ○地震時消防防災活動を支援するための総合 システムの研究開発	11 (7) 67 (48)
文 部 科 学 省	研究開発局等	93	80	○防災教育支援推進プログラム ○放射線監視等交付金	40 (41) 40 (52)
	独立行政法人 海洋研究開発機構	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	○地球シミュレータ計画推進 ○船舶等の運用	
	独立行政法人 防災科学技術 研究所	0 運営費交付金 の内数	220 運営費交付金 の内数	○実大三次元震動破壊実験施設整備 ○実大三次元震動破壊実験施設を利用した 耐震実験研究	220 (0)
国 土 交 通 省	国 土 交 通 省	各事業の内数	各事業の内数	○強震計等	
	国 土 地 理 院	89	100	○地理地殻活動の研究に必要な経費	100 (89)

注1) 四捨五入のため、各内数の合計は必ずしも一致しない。

注2) 独立行政法人等の運営費交付金に係る事項については、合計には加えていない。

地震調査研究推進本部調べ

平成 2 1 年度地震調査研究関係政府補正予算

(単位：百万円)

担 当 機 関	平成 2 1 年度 補 正 予 算 額	要 旨
文部科学省 独立行政法人 防災科学技術研究所	40	○地震観測施設整備（強震観測施設の更新） 40
計	40	
経済産業省 独立行政法人 産業技術総合研究所	700	○東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設整備 700
計	700	
国土交通省 国土地理院	1,384	○電子基準点の強化 1,384
気象庁	545	○緊急地震速報基盤観測施設の強化 545
計	1,929	
合 計	2,669	

注) 四捨五入のため、各内数の合計は必ずしも一致しない。

地震調査研究推進本部調べ

別表 2

平成22年度地震調査研究関係政府予算概算要求(主要項目別)

()内の金額は平成21年度予算額

(1)海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震現象の解明 85億(79億)			
・総合的な調査観測研究			
・戦略的な防災・減災対策に資する取組			
総務省	消防庁消防大学校 消防研究センター	・地震時石油タンク被害推定システムの開発	
文部科学省	研究開発局	・地震調査研究推進本部の円滑な運営	
		・東海・東南海・南海地震の連動性評価研究	
		・首都直下地震防災・減災特別プロジェクト	
		・地震調査研究の重点的推進	
		・地震・津波観測監視システム(第Ⅱ期)	新規
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進	
		・地震・火山現象解明のための観測研究の推進	
		・新たな観測技術の開発	
		・計画推進のための体制の強化	
	独立行政法人 防災科学技術研究所	・地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究	
・地震観測施設整備		新規	
独立行政法人 海洋研究開発機構	・海底地震総合観測システムの運用		
	・地球内部ダイナミクス研究		
	・深海地球ドリリング計画推進		
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	・海溝型地震評価の研究	
		・地震災害予測の研究	
国土交通省	国土地理院	・基本測地基準点測量経費	
		・地殻変動等調査経費	
		・防災地理調査経費(精密3D電子基盤情報整備)	
		・地理地殻活動の研究に必要な経費	
	気象庁	・地震観測網、地震津波監視システム等	
		・東海地域の監視システム等	
		・関係機関データの収集(一元化)	
	海上保安庁	・地震発生に至る地殻活動解明のための観測等	
		・地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測等	

(2)活断層等に関連する情報の体系的収集及び評価の高度化 37億 (33億)			
文部科学省	研究開発局	・地震調査研究推進本部の円滑な運営	
		・ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究	
		・首都直下地震防災・減災特別プロジェクト	
		・活断層調査の総合的推進	
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進	
		・地震・火山現象解明のための観測研究の推進	
		・新たな観測技術の開発	
		・計画推進のための体制の強化	
	独立行政法人 防災科学技術研究所	・地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究	
・地震観測施設整備		新規	
・災害リスク情報プラットフォームの構築			
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	・活断層評価の研究	
		・地震災害予測の研究	
国土交通省	国土地理院	・防災地理調査経費(全国活断層帯情報整備)	
		・防災地理調査経費(精密3D電子基盤情報整備)	
	気象庁	・地理地殻活動の研究に必要な経費	
		・関係機関データの収集(一元化)	

(3)防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化 46億 (44億)			
総務省	消防庁消防大学校 消防研究センター	・地震時石油タンク被害推定システムの開発	
		・地震時の消防防災活動を支援するための総合システムの研究開発	
文部科学省	研究開発局	・地震調査研究推進本部の円滑な運営	
		・東海・東南海・南海地震の連動性評価研究	
		・首都直下地震防災・減災特別プロジェクト	
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進	
		・地震・火山現象解明のための観測研究の推進	
		・新たな観測技術の開発	
独立行政法人 防災科学技術研究所	・計画推進のための体制の強化		
	・災害リスク情報プラットフォームの構築		
	・実大三次元震動破壊実験施設を利用した耐震実験研究	新規	
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	・実大三次元震動破壊実験施設整備	
		・活断層評価の研究	
		・海溝型地震評価の研究	
国土交通省	国土地理院	・地震災害予測の研究	
		・防災地理調査経費(精密3D電子基盤情報整備)	
	気象庁	・地震観測網、地震津波監視システム等	
		・東海地域の監視システム	
		・関係機関データの収集(一元化)	

(4)基盤観測等の維持・整備 59億 (54億)			
総務省	消防庁消防大学校 消防研究センター	・対象石油コンビナート地域での強震観測	
文部科学省	研究開発局	・地震調査研究の重点的推進 ・地震・津波観測監視システム(第Ⅱ期)	新規
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進 ・地震・火山現象解明のための観測研究の推進	
		・新たな観測技術の開発 ・計画推進のための体制の強化	
		独立行政法人 防災科学技術研究所	・地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究 ・地震観測施設整備
独立行政法人 海洋研究開発機構	・海底地震総合観測システムの運用		
国土交通省	国土地理院	・基本測地基準点測量経費 ・地殻変動等調査経費 ・防災地理調査経費(全国活断層帯情報整備)	
		気象庁	・地震観測網、地震津波監視システム等 ・東海地域の監視システム等
	海上保安庁	・地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測等	

(5)人材の育成・確保 0.4億 (0.4億)			
文部科学省	研究開発局	・防災教育支援推進プログラム	
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進 ・地震・火山現象解明のための観測研究の推進	
		・新たな観測技術の開発 ・計画推進のための体制の強化	

(6)国民への研究成果の普及発信 10億(11億)			
総務省	情報通信研究機構	・高性能航空機SAR技術	
文部科学省	研究開発局	・地震調査研究推進本部の円滑な運営 ・防災教育支援推進プログラム	
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進 ・地震・火山現象解明のための観測研究の推進 ・新たな観測技術の開発 ・計画推進のための体制の強化	
	独立行政法人 防災科学技術研究所	・地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究 ・災害リスク情報プラットフォームの構築	
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	・活断層評価の研究 ・海溝型地震評価の研究 ・地震災害予測の研究	
国土交通省	国土地理院	・防災地理調査経費(全国活断層帯情報整備) ・地理地殻活動の研究に必要な経費	
	気象庁	・東海地域の監視システム等	

(7)国際的な発信力の強化 44億(43億)			
文部科学省	研究開発局	・地震調査研究推進本部の円滑な運営 ・地震・津波観測監視システム(第Ⅱ期)	新規
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進 ・地震・火山現象解明のための観測研究の推進 ・新たな観測技術の開発 ・計画推進のための体制の強化 ・地震火山に関する国際的調査研究	
	独立行政法人 海洋研究開発機構	・深海地球ドリリング計画推進	
国土交通省	国土地理院	・地理地殻活動の研究に必要な経費	
	気象庁	・地震観測網、地震津波監視システム等 ・関係機関データの収集(一元化)	

(8)地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進 38億(34億)				
総務省	情報通信研究機構	・高性能航空機SAR技術		
文部科学省	研究開発局	・ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究 ・東海・東南海・南海地震の連動性評価研究		
	国立大学法人	・地震・火山現象予測のための観測研究の推進 ・地震・火山現象解明のための観測研究の推進 ・新たな観測技術の開発 ・計画推進のための体制の強化 ・地震火山に関する国際的調査研究		
		独立行政法人 防災科学技術研究所	・地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究 ・地震観測施設整備	新規
		経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	・活断層評価の研究 ・海溝型地震評価の研究
国土交通省	国土地理院	・基本測地基準点測量経費 ・地殻変動等調査経費 ・地理地殻活動の研究に必要な経費		
	気象庁	・東海地域の監視システム等		
	海上保安庁	・地震発生に至る地殻活動解明のための観測等 ・地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測等 ・海洋測地の推進		

注1) 独立行政法人等の運営費交付金に係る事項については、合計に加えていない。
注2) 複数の項目に重複して計上されているものもあり、額の積算は総額に一致しない。

地震調査研究推進本部調べ

地震調査研究推進本部政策委員会総合部会における
平成22年度の関係省庁の地震調査研究に関する
取組及び各施策の評価

(継続施策)

総務省
文部科学省
経済産業省
国土交通省

(新規施策)

文部科学省
経済産業省

	総務省(消防研究センター)の地震調査研究
全体の評価	<p>地震防災・減災につながる研究テーマを、消防の観点から推進することは有意義である。実用化の際の減災効果を評価し、戦略的な推進を期待する。</p> <p>危険物施設の耐震安全性の向上を目的とした強震動予測に関する観測研究に関しては、広大な石油コンビナート基地では、施設内でも強震動は異なることが予想されるので、もう少し密な強震計配置が望まれる。</p> <p>また、石油コンビナート地域における強震観測を利用した地震時リアルタイム防災情報システムについては、将来的な配備計画など、実用化する際の最終目標を明確にして進めるべきである。</p>

	総務省(情報通信研究機構)の地震調査研究
全体の評価	<p>地震災害時の即時的な情報通信、情報収集は、適切な対応、被害拡大の防止等に貢献する非常に重要な分野であり、今後さらに地震防災に必要な分野になると考えられる。</p> <p>災害状況の把握を目的とした航空機搭載3次元映像レーダ(Pi-SAR)の開発については、所期の分解能は達成されており、積極的に評価する。今後、一層の精度向上に努めるとともに、データ転送、処理などの開発を着実に進めることが必要である。</p> <p>今後、これらの技術を最終的に、どのような実用技術として、いつから、誰に使ってもらうのか、地震調査研究にどのように貢献させるのか、という出口イメージを明確にして研究を進めるべきである。</p> <p>被災前の画像が整備されていると災害時には非常に有益なツールとなると考えられる。少なくとも主要活断層帯周辺の地域について、地震発生前に観測しておくことが望まれる。</p>

文部科学省の地震調査研究	
全体の評価	<p>地震本部の事務局として十分に役割を果たすとともに、国全体の地震調査研究を総括し、必要に応じて適切な部会・委員会等を設置して活動を推進するなど、高く評価できる。内局の課題についても、重要課題を選定し、着実に成果を上げている。</p> <p>新総合基本施策(平成21年4月)に沿って、気象庁等の関係機関とよく連携するとともに、中央防災会議等との意思疎通を十分に図りながら、地震防災・減災対策に役立つ地震調査研究を着実に推進すべきである。</p> <p>国民に地震調査研究の成果を直接的かつ総括的に還元する立場にあり、地震調査研究を行っている諸機関が有しているノウハウやネットワークを共有し、効果的に情報提供すべきである。</p> <p>取り扱う調査研究プロジェクトには、切迫性が高いものがあり、ある程度知見がまとまった時点で早めに社会に周知する等、被害軽減に資する広報を検討すべきである。</p>
調査研究項目	地震調査研究推進本部の円滑な運営
概要	地震調査研究推進本部の運営、及びその活動支援・広報事業を行う。また、気象庁と共同で運営している地震観測データの一元化処理装置の更新、維持管理等を行う。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>地震本部の成果普及及び社会還元に資する業務においては、様々な取組が実施されているが、広報に際し国民の関心を引く工夫が求められる。</p> <p>今後は、研究成果を動画で色彩鮮やかに臨場感をもたせた表現にするなど、言葉や静止画像では伝えきれない部分を表現する手法を検討すべきである。</p>
調査研究項目	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究
概要	<p>新潟県中越沖地震(平成19年7月)等、近年、「ひずみ集中帯」と呼ばれる地域において、立て続けに大きな被害地震が発生しているが、当該地域はこれまでの地震調査観測の空白域となっており、ここで発生する地震像を明らかにするための調査研究を行う必要性が高まっている。</p> <p>このため、東北日本の日本海側の地域及び日本海東縁部に存在するひずみ集中帯の活断層及び活褶曲等の活構造の全体像を明らかにし、震源断層モデルを構築することにより、ひずみ集中帯で発生する地震の規模の予測、発生時期の長期評価、強震動評価の高度化に資することを目的とする。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	<p>近年ひずみ集中帯で頻発して発生している地震の全体像を明らかにすることは大変重要である。ひずみ集中帯の地震発生メカニズムが解明されれば、地震発生予測の向上、人的・物的被害の軽減につながると同時に、被災地の人たちの安寧な生活に寄与するものであり、研究成果を期待する。</p> <p>研究成果を国民に分かりやすく伝達する方法を一層検討する必要がある。</p>

調査研究項目	東海・東南海・南海地震の連動性評価研究
概要	東海・東南海・南海地震については、今後30年以内の発生確率が非常に高い値となっていることから、極めて切迫性が高く、推定される被害も甚大である。さらに、過去の地震記録等によれば、これら3つの地震は将来連動して発生する可能性が高いとされている。このため、東海・東南海・南海地震の想定震源域等における高密度な海底地震・津波・地殻変動観測、大規模数値シミュレーション研究、強震動予測、津波予測、被害想定研究等を総合的に行うことにより、東海・東南海・南海地震の連動性の評価に資するとともに、これらの地震が連動して発生した場合の人的・物的被害の軽減に資することを目的とする。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	極めて広域な災害となることが予想される東海・東南海・南海地震の連動性を検討することは喫緊の課題であり、災害対策を検討する上で極めて重要な要素となる。連動性評価結果を最終的な目標である「減災戦略」に効果的に結び付けられるよう、連動発生モデルを早期に確立することを期待する。 中央防災会議における東海・東南海・南海地震の連動等に係る防災対策の検討等に、有用な研究成果を提供することを意識して研究を進めるべきである。
調査研究項目	首都直下地震防災・減災特別プロジェクト
概要	複雑なプレート構造の下で発生しうる首都直下地震の姿(震源域、将来の発生可能性、揺れの強さ)の詳細を明らかにするとともに、耐震技術の向上や地震発生直後の迅速な震災把握等と有機的な連携を図ることにより、地震による被害の大幅な軽減に資することを目的とする。
総合的な評価	概ね計画どおり進捗しているが、一部にやや遅れが見られる 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	首都直下地震は社会的関心が非常に高いにもかかわらず、その姿が明らかになっていない。詳細を明らかにし、被害の大幅な軽減に繋げることを目的とした本事業は、確実に実施される必要がある。 しかしながら、首都圏における地震観測網の展開に一部遅れが見られるため、当初の計画通りの展開を目指し、今後事業を加速すべきである。 このプロジェクトでは都市施設の耐震性評価・機能確保に関する研究を実施しており、成果を大いに期待する。 このような理学系、工学系、社会科学系の連携によるプロジェクトの成果は大いに期待でき、総合的なプロジェクトの一層の推進を期待する。

調査研究項目	活断層調査の総合的推進
概要	<p>地震本部の方針に基づき、強い揺れに見舞われる可能性が相対的に高いと判定された活断層を対象として、長期的な地震発生時期及び地震規模の予測精度の向上、地殻活動の現状把握の高度化、強震動の予測精度の向上等を目的とした「重点的調査観測」を行うとともに、基盤的調査観測の基準（長さ、活動度等）を満たすことが新たに判明した断層帯に対する「追加調査」及びこれまでに実施した評価の信頼度が高いとはいえない断層帯に対する「補完調査」を実施する。さらに、近年、被害地震が多発しているにも関わらず、調査・観測が未実施である沿岸海域活断層についても、今年度より、長期評価を実施するために必要なデータの取得を目的とした調査を開始する。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき</p>
コメント	<p>地震被害想定など災害対策を検討する上で極めて重要な要素であり、研究成果は、「活断層基本図（仮称）」や、「全国を概観した地震動予測地図」の高度化などに貢献する。今後、順次その精度を高め、国民の関心・理解を増進すべきである。</p> <p>既存の技術だけでは限界があるので、新たな調査手法の開発も検討すべきである。</p>
調査研究項目	地震調査研究の重点的推進
概要	<p>地震本部の方針に基づき、強い揺れに見舞われる可能性が相対的に高いと判定された海域の特定の地震を対象として、長期的な地震発生時期及び地震規模の予測精度の向上、地殻活動の現状把握の高度化、強震動の予測精度の向上等を目的とした重点的調査観測を行い、地震動予測地図の高度化を図る。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき</p>
コメント	<p>プレート間すべりの時空間発展を把握し、地震発生予測に役立つ情報を抽出するなど、着実に成果を得ている。</p> <p>重点的調査の対象とされている地震については、切迫性が指摘されていることから、効果的・効率的な防災・減災対策に結びつくよう、研究成果の効果的な発信を検討すべきである。</p>

調査研究項目	地震・津波観測監視システム
概要	<p>インドネシア・スマトラ島沖で発生した大地震及び津波(平成16年12月)等を踏まえ、日本近海で想定される海溝型巨大地震や、それにより発生する津波に対して、これまでの防災・減災対策を飛躍的に進展させること等が不可欠であるとの認識の下、地震計、水圧計等の観測機器を備えた高密度な海底ネットワークシステムの構築に向けた技術開発を推進し、これを海溝型巨大地震の想定震源域となる海域に敷設する。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>東南海地震の発生予測の精度向上に極めて重要な役割を果たすものであり、今後、大きな津波被害が予測される南海地震の想定震源域への拡大も含めて、今後の進展に期待する。関係機関と十分な連携を図り、緊急地震速報の精度向上や、津波の即時予測技術の高度化による津波警報の精度向上にも貢献すべきである。</p> <p>また、国内に留まらず国際貢献をも意識した研究成果の普及に努めることが望まれる。</p>

国立大学法人の地震調査研究	
全体の評価	<p>地震調査研究全体を推進する上で基盤となる理論的な支柱の役割を担っており、地震発生メカニズムの理解及びそれに基づく地震発生のシミュレーション研究に着実な進展がみられる。地震発生予測の高度化へ向けて、今後の研究の更なる展開が期待される。</p> <p>密接に関係する地震と火山の観測研究について、両者の連携による研究の進展を大いに期待する。</p>
調査研究項目	地震及び火山噴火予知のための観測研究
概要	<p>地震調査研究の基盤となる地震現象、地殻活動の科学的知見を深めるため、国立大学法人等においては、科学技術・学術審議会が建議された「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」に基づき地震予知研究を推進する。具体的には、地殻活動予測シミュレーションの実現を目指した地震・火山現象の予測のための観測研究、地震発生や火山噴火に至るまでの物理・化学過程の理解を目指した地震・火山現象解明のための観測研究、地震調査研究の高度化に利する新たな観測技術の開発等を行う。地震及び火山現象は共通する地球科学的な背景を持つことから、地震及び火山噴火予知研究の両者を統合して推進する。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>地震に関する知見と、火山噴火に関する知見の融合による研究の進展については、大いに期待するものであり、各大学及び各研究者間の連携をより一層強化して推進するべきである。</p> <p>また、高度な研究内容を含め、得られた知見をわかりやすく一般の人に知らせる機会を設け、社会全体の地震防災に対する意識の向上に貢献する活動を期待する。</p>

文部科学省(海洋研究開発機構)の地震調査研究	
全体の評価	<p>陸域に比して海域における地震研究は発展途上であり、海底地震や火山現象にはまだ不明な点も多く、更なる解明が求められている。深海地球ドリリング、地球内部ダイナミクス等のようにあらゆる切り口からの調査研究が、地震研究全体の進展には不可欠である。研究内容や成果の情報発信はこれからも活発に実施すべきである。</p> <p>大型研究プロジェクトが進んでおり、その中にも地震調査研究に関連する部分が多々ある。基礎研究の部分は独自性を発揮すべきであるが、地震本部の目指すところに近い部分については、これまで以上に密接な連携を図るべきである。</p>
調査研究項目	海底地震総合観測システムの運用
概要	<p>地震調査研究推進本部により提言された巨大地震発生のリスクの高い日本近海に整備した、ケーブル式海底地震・津波観測網を運用し、地震調査研究推進のためのデータ取得を促進する。</p> <p>具体的には、海域の観測基盤として伊豆半島東方の初島沖(平成6年運用開始、平成12年装置更新)、高知県室戸岬沖(平成9年運用開始)及び釧路・十勝沖(平成11年運用開始)に海底地震総合観測システムを設置・運用している。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき</p>
コメント	本事業は、基礎データを提供し、地震観測の精度向上や、津波即時予測技術の高度化、津波予警報の精度向上に寄与するものである。
調査研究項目	地球内部ダイナミクス研究
概要	<p>地殻・マントル・核の成層構造の形成を含む地球内部の動的挙動及びその原因を解明する研究を行う。特に、海溝型巨大地震に関する研究として、プレート境界破壊が起こっている沈み込み帯を中心に、構造研究、物質科学研究及びシミュレーション研究の連携により、総合的なプレート挙動の理解を目指す。また、海底活断層の特性(分布、湧水状況、最新活動時期、最大変位量、再来周期等)についての観測データ取得における調査検討手法とその評価システム開発を促進する。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき</p>
コメント	<p>海底下の地殻構造探査や地震発生シミュレーションなどで成果をあげており、海溝型地震のメカニズム解明にとって重要な研究である。</p> <p>今後は、海底活断層における地震発生履歴の解明にも寄与すべきである。</p>
調査研究項目	深海地球ドリリング計画推進のうち南海トラフ地震発生帯掘削計画
概要	<p>大深度掘削が可能なライザー掘削機能を有する地球深部探査船「ちきゅう」(57,087トン)を運用し、統合国際深海掘削計画(IODP)のもと「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進し、これまで不可能であった海底下深部の地殻を掘削することにより、地球内部構造を理解し、地震発生帯における破壊メカニズム解明に資することを目的とする。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき</p>
コメント	<p>南海トラフ地震発生帯掘削計画は東南海・南海地震の発生メカニズムの理解に重要な研究成果をあげると期待される。また、掘削孔内に設置したモニタリングシステムでの長期にわたる孔内計測についても早期に実現すべきである。</p>

文部科学省(防災科学技術研究所)の地震調査研究	
全体の評価	<p>稠密地震観測網(Hi-net, Kik-net, K-net)の整備とそのデータの公開や、それらのデータに基づいてプレート境界で発生する低周波微動を見出す等、地震調査観測において重要な役割を果たしており、期待通りの成果を上げている。</p> <p>また、緊急地震速報では、気象庁との連携が図られており、緊急地震速報の高度化に貢献している。</p> <p>今後は、特に工学への橋渡し機能として、災害リスク情報プラットフォームの構築を着実に進めるべきである。</p>
調査研究項目	地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究
概要	<p>地震調査研究推進本部の総合基本施策及び調査観測計画を踏まえて、基盤的地震観測網(高感度地震観測網、広帯域地震観測網、強震観測網等)等について安定運用の継続、良質な地震観測データの生産・流通を図り、我が国の地震調査研究の着実な進展に貢献するとともに、地震観測データの解析を通じて、地殻活動モニタリング及び監視手法の高度化に関する研究を行い、低周波微動に伴うスロースリップの発生源を実時間で把握するなど、地殻活動のモニタリング精度を向上させる。</p> <p>これらの成果については、政府機関等の地震関連委員会等へ資料を提供するとともに、広く国民に対しても、地震に関する情報発信を行う。また、平成21年度より東南海地震想定震源域への敷設が予定されている次世代地震・津波観測監視システムについて、観測データのリアルタイム通信を高速化、最適化、安定化させる方法について検討を行う。</p> <p>さらに、科学技術・学術審議会測地学分科会の地震予知のための観測研究計画に基づき、地震発生メカニズムの解明、発生予測に関する研究開発を推進する。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>プレート境界における深部低周波微動/地震や超低周波地震、ゆっくりすべりなどの研究で重要な成果を上げている。</p> <p>地震調査研究のための基礎資料として、今後も引き続き観測体制の運用、地殻活動の把握および予測技術の精緻化を進めるべきである。</p>
調査研究項目	地震観測施設整備
概要	我が国の地震調査研究の着実な推進を図るため、地震調査研究推進本部が策定した「地震に関する基盤的調査観測計画」(平成9年8月29日)及び「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成11年4月23日)に沿って、基盤的地震観測(高感度地震観測、広帯域地震観測、強震観測)施設の整備・更新を行う。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>地震観測網の整備は、地震防災関連の研究や実務に大きく貢献している。</p> <p>メンテナンスを確実にし、常に良質な記録がとれるようにすべきである。また、引き続き気象庁と連携し、緊急地震速報の精度向上にも努めるべきである。</p> <p>非地震性滑りの検出等にも対応できるよう、地震計以外の機器の開発を含め、総合観測への拡充についても検討されたい。</p>

調査研究項目	災害リスク情報プラットフォーム(地震ハザード・リスク評価システムの研究開発)
概要	<p>「防災・減災に向けた工学及び社会学研究を促進するための橋渡し機能の強化」に資するため、災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究の一環として、地震動予測地図の高度化を進めるとともに、地震動予測地図に基づいた地震リスク評価に関する研究開発及びその利活用に関する研究開発を進める。WebGIS等の技術を用いて、地震ハザード・リスク情報、地震活動モデル、地下構造データ等の関連情報を網羅的に提供可能な情報ステーションの構築を目指す。また、リアルタイム地震情報の利活用に関する研究開発を進める。</p> <p>このため、国内のいずれの地域においても地震のリスク評価の基礎となりうる精度で地震動・地震ハザードを評価できる手法を開発する。そのために必要な精度、分解能を持つ地盤構造のモデル化手法の開発を行うとともに、高精度かつ汎用性のある強震動シミュレーション手法の開発、強震動観測データや他の基盤的地震観測網によるリアルタイムデータを用いた緊急地震速報の高度化に資する研究、及び強震動予測・被害推定を行うための手法の開発、確率論的地震ハザード評価と震源断層を特定した地震ハザード評価の統合化に関する研究を行う。また、これらの成果や関連のデータをデータベース化し、インターネット等を通じて公開・利活用するためのシステム開発を実施する。さらに、平成21年度よりリアルタイム地震情報の利活用に関する研究開発の1つとして、活断層で発生する地震をいち早く捕らえるシステム構築を目指し、特定活断層型地震瞬時速報システムの研究開発を進める。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <hr/> <p>地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき</p>
コメント	<p>地震時に発生する実際の被害を軽減する上で極めて重要な役割を果たすと考えられる。</p> <p>最新の成果情報等が反映できるような柔軟性の高い設計、有効なデータ公開手法等について検討し、多くの関係者が利用できる使い勝手の良いプラットフォームを目指すべきである。</p>

経済産業省(産業技術総合研究所)の地震調査研究	
全体の評価	<p>阪神・淡路大震災後に我が国の地震調査研究の柱に位置付けられた活断層の調査研究を中心となって進め、それに基づく地震発生の長期評価、強震動評価等に重要な役割を果たしてきた。今後は、新たな課題に対応するため、地形学・地質学に基づく研究に加え、地球物理学的手法による断層の高精度な3次元形状の把握など、活断層研究の更なる高度化を推進すべきである。</p> <p>一方、研究が広範囲にわたり、個々の研究の重要性・必要性は理解するものの、研究間の関係や全体の中での位置付けが不明確であり、全体として戦略的な方向が見えにくい。活断層・地震研究センターの設置を契機として、我が国の地震調査研究の「効果的な推進」に、より貢献するために、基本的な方向性を明確にした調査研究の推進を期待する。</p> <p>また、研究成果については、積極的な公開、提供に組織的に取り組む必要がある。</p>
調査研究項目	東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測点整備
概要	<p>東南海・南海地震対象地域において新規地下水等観測点整備を行い、既存の地下水観測網と統合する。地震調査委員会・地震予知連絡会等に観測データを提供し、東南海・南海地震の予測に資する。観測点の整備及び安定したデータ取得を実現し、地殻変動との比較研究による地下水の変動メカニズムを解明することにより、東海地震予知のために構築した前兆的地下水位変化検出システムを融合化した上で、南海・東南海地震にも適用することを目指す。</p>
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき</p>
コメント	<p>東南海・南海地震予測のための総合観測点の整備により、地震計による地震活動だけでなく、歪の変化も広域的にモニターすることは極めて重要である。一方で、地下水観測の有効性については十分に説明できていない。</p> <p>また、東南海・南海地震をターゲットにしていることから、地元では関心が高いと思われるので、研究内容や観測データの状況等の積極的な情報提供に努めるべきである。</p> <p>「地震防災対策強化地域および活断層近傍等における地下水総合観測井のネットワーク管理と調査研究」との連携、相互の位置付けについて明確にすべきである。また、この種の観測は高密度であることが重要なポイントであるが、観測点整備コストとその効率性について検討し、低コストでの高密度化に努めるべきである。</p> <p>さらに、この計画は複合観測との位置付けが妥当であり、研究目的及び研究計画名について更に検討することが望ましい。</p>

調査研究項目	重要活断層の調査と評価の高度化の研究
概要	社会的に重要度の高い活断層について、活動履歴を解明し、将来の発生確率を予測する。また、地震の規模や震源位置の予測精度向上のための基礎的研究を行う。そして、既存調査データを収集した活断層データベースをより高機能なものとする。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	基本的で重要かつ不可欠な事業であり、確実に推進されている。多方面で有効に活用されており、今後は規模を拡大して、調査・研究を行うべきである。活断層DBについては、一般の人にも分かり易い解説や情報提供方法についても検討すべきである。
調査研究項目	地表兆候の少ない断層の連続性・活動性・不均質性の解明に関する研究
概要	地表の断層が見えにくい近接する断層の間、伏在横ずれ断層、内陸地震震源域等において、人工震源・自然地震による地震探査等を用いて、断層の浅部から深部に到る構造特性を解明し、断層のセグメント構造、活動性、不均質性などを評価する。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	近年、伏在断層に起因する地震被害が続いており、その成果には期待する。一方、反射法データ等の結果が、将来の地震の規模の予測にどのように役立つのか等、研究プロセスから目的達成に至るまでの道筋についての説明が必要である。
調査研究項目	物理モデルに基づく内陸地震の発生と規模の予測手法開発
概要	現在の内陸活断層の活動時期の長期評価及び地震規模の評価を高精度化するため、断層の深部構造、応力状態、断層の構成則、動的破壊の効果を取り入れた地震発生物理モデルに基づいた地震発生予測手法を開発する。また、内陸地震の物理モデルに基づく評価にあたっては、シミュレーションで与えるべき境界条件、構造モデル、構成則等の不確実性が大きいことから、これら境界条件等を様々に変更しながら多くの計算を試行することによって推定値を求めるというアンサンブル予測の手法の適用化を図る。当面、我が国の内陸部で最も発生確率が高く、地下情報が豊富な糸魚川-静岡構造線を対象とする。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	内陸地震の物理モデルはまだ構築できていないが、今後、地震発生について推定できる可能性を持った、意欲的で重要な研究である。難しい課題も多いと思われるが、今後の成果が期待される分野であるので、他方面の基礎研究と連携を密に図りながら、総合的な研究として推進すべきである。

調査研究項目	海溝型地震の履歴解明と被害予測の研究
概要	日本周辺で発生する海溝型地震の履歴を、地質学的・考古学的・地球物理学的手法を用いて解明すると共に、地震や津波の規模を推定する。同時に、世界の沈み込み帯で発生する巨大地震の履歴とメカニズムの調査研究を進め、日本での巨大海溝型地震の可能性とそれに伴う被害予測に貢献する。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	陸上での調査には限界はあるものの成果は得られてきており、今後は、様々な手法を併用して調査を進めるべきである。地方公共団体が作成する津波ハザードマップの充実に資するよう、情報提供の充実に努めるべきである。
調査研究項目	地震防災対策強化地域及び活断層近傍等における地下水総合観測井のネットワーク管理と調査研究
概要	東海・東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測網と近畿周辺の内陸地震予測のための地下水等総合観測網を統合し、データ解析することで、個別の観測点においては微弱な変化であっても、時空間的に相関する地下水変化・地殻変動を検出することを目指す。本研究課題では、東海地震予知で用いている前兆的地下水位変化検出システムの東南海・南海地震への適用、プレート境界のゆっくり滑りと深部低周波微動の高精度の把握および内陸地震活動への寄与の評価、地震中期予測技術の開発、地震前の地下水位変化の原因の解明等を計画している。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	活断層による活動の評価に地下水観測がどの程度貢献できているかについては検討を要するものの、歪観測がゆっくりすべりなどの検出、震源域内のプレスリップの検出に有効であるという点で、重要な事業である。
調査研究項目	地震動及び地表の変位・変形予測の高度化に関する研究
概要	強震動や活断層の活動に伴う地表断層変形の予測・評価の精度を向上させるために、地形・地質データと地球物理学的数据に加え、より精度の高い予測・評価手法の開発と改良を行い、予測・評価で重要となる要素(震源特性、媒質特性)のモデル化を進める。
総合的な評価	概ね計画どおり進捗しているが、一部にやや遅れが見られる
	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	地盤構造モデルの作成については、自治体や企業など、地元と共同で実施しており、調査研究と成果の普及を効果的に推進している。(独)防災科学技術研究所が全国的に地盤構造モデルを作成しているため、協力して進めることが必要である。また、成果を地元に戻す積極的な情報提供に努めるべきである。 今後の研究計画が不明瞭であるとの指摘もあることから、目標を明確にし、戦略的に調査地域を選定して研究を進めるべきである。

調査研究項目	平野地下地質・構造のデータベース整備の研究
概要	浅部地盤モデルの高度化、地震動評価や地震被害対策に貢献するため、関東平野など日本の大都市圏が位置する平野において、層序ボーリング調査・物理探査等の総合的な調査・研究を実施し、地質層序と構造、地質・物性対比の標準を構築するとともに、ボーリング調査資料などの既存の地下地質に関するデータを収集・整備する。そして、これらの地質情報と各種地下地質構造に関するデータベースを統合的に活用しやすいように、WebGIS(地理情報システム)を開発して公開する。また、各平野の標準的なボーリングコアの保管とその利活用を推進する。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	基本的に重要かつ不可欠な事業であり、確実に実施されるべきである。地盤構造のデータベース公開は非常に重要で、地震動評価の精緻化、地震被害想定等、防災に関する基礎データとなることから、広く、分かりやすい形で早急な公開に努めるべきである。 関東平野については、首都直下プロジェクト(文科省委託事業)との連携を図るべきである。
調査研究項目	沿岸域の地質・活断層の解明及びシームレス地質情報の整備
概要	日本周辺の沿岸海域の地質と、そこに分布する活断層の分布を、海上音波探査、地震探査、堆積物採取などのデータに基づいて明らかにする。さらに、日本周辺海域の20万分の1の海底地質図を整備し、その中で第四紀に活動した断層を認定し、活断層の分布を明らかにする。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	沿岸海域の活断層に関する知見が不足している現状では、本事業は非常に重要であり、他機関の研究とも連携しながら、規模を拡大して行うべきである。日本全国の調査が可能となるよう、さらに効率性の面からも手法を検討すべきである。

国土交通省(国土地理院)の地震調査研究	
全体の評価	<p>基盤的観測網としてのGEONET(GPS連続観測システム)から得られたデータ等を活用して、全国を対象とした正確な地殻変動の情報を提供しており、最近では、干渉SAR(合成開口レーダー)解析による面的地殻変動情報を抽出するなど、地震調査研究に対する貢献は大きい。また、定常的なGEONETの維持管理、ソフトウェアの高度化等についても高く評価する。</p> <p>測地測量が精密化、リアルタイム化することによりもたらされた成果は、これまでも十分に地震防災対策に寄与し、地形に関する長年のノウハウも効果的に社会に還元されているが、Webにおいて公開されている活断層図については、専門家以外も見ること意識した分かり易い成果発信に努めるべきである。</p>
調査研究項目	基本測地基準点測量経費
概要	<p>国土地理院では、以下の測量等を行うことにより、地震調査研究への基礎資料を提供するとともに、研究の高精度化に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に配置した電子基準点とVLBI(超長基線電波干渉法)観測施設を骨格として、三角点、水準点等で構成する測地基準点体系を確立している。これらは、あらゆる測量に利用される測地基準点に正確な位置と高さを与えるとともに、基盤的観測であるGEONETを用いた電子基準点測量による全国の日々の地殻変動監視と、高度地域基準点測量及び高精度三次元測量の繰り返し観測により、全国の地殻変動を三次元的に捉えている。 ・全国25箇所の験潮場による潮位の連続観測は、各種測量に「高さ」の基準を与えるとともに、地殻の上下変動を検知している。 ・物理測地測量(重力測量、ジオイド測量、地磁気測量)を行うことにより、地球の形状決定及び地球内部構造を解明している。 ・超長基線測量を繰り返し実施することにより、プレート運動とプレート変形を精密に捉えている。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>基盤観測の一角を担う事業であり、基本的に重要かつ必須のものである。最近の地殻変動をWeb上で地図やグラフで表示したり、データをダウンロードできる点は高く評価する。</p> <p>今後も、電子基準点の維持・管理及び増強等に努めるべきである。</p>
調査研究項目	地殻変動等調査経費
概要	<p>国土地理院では、以下の測量等を行うことにより、地震調査研究への基礎資料を提供するとともに、研究の高精度化に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な基本測量に加え、地殻活動の活発な地域等において、重点的調査観測対象地域高精度三次元測量、地震防災対策強化地域高精度三次元測量、機動観測、変動地形調査、測地観測所における常時観測等を実施し、地殻変動観測を強化するとともに、総合的な解析を行う。 ・高精度地盤変動測量(干渉SAR解析)により、地殻の変動等を面的に把握する。 ・地震予知研究に関する情報交換と検討のため、地震予知連絡会を運営する。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>干渉SAR解析については、地殻変動の面的把握に顕著な成果が見られた。基盤観測網による定常観測に加え、臨時観測や重点的観測を実施することにより、地殻変動をより多面的に捉えることができると評価する。</p> <p>今後も、大学等と連携を図りながら実施すべきである。</p>

調査研究項目	防災地理調査経費(全国活断層帯情報整備)
概要	活断層帯は、わが国に多数分布しており、大地震が発生した場合、甚大な被害が想定される。このことから、全国の活断層帯の詳細な位置等を調査、公表することは、地震により想定される被害に対して防災対策、防災意識の向上を図り、被害を軽減する上で極めて重要である。このため、全国の活断層帯のうち、都市域周辺部(山間地域を含む)の特に地震被害が広範囲に及ぶと考えられる主要な活断層帯について、詳細な位置、関連する地形の分布等の情報を整備する全国活断層帯情報整備を実施する。なお都市域については、平成7年～平成18年度まで地殻変動観測強化経費(活構造調査)として、活構造に関する地形学的調査及び活断層の形態を含めた詳細な位置調査として実施してきたものである。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	地震防災上、極めて重要な資料を提供するものである。 また、地震調査研究推進本部で作成する活断層基本図(仮称)にも用いられる情報であり、認定の根拠などの整備にも努めるべきである。
調査研究項目	防災地理調査経費(精密3D電子基盤情報整備)
概要	近年多発する自然災害に対し、人口及び経済活動が集中する都市域での対策は特に喫緊の課題となっている。地震による液状化など、幾つかの災害要因については地盤(特に標高)に大きく左右されるため、災害対策には詳細な標高データが極めて有効とされており、その整備が強く求められている。新しい測量技術である航空レーザ測量を用いた精密3D電子基盤情報整備は、5mメッシュ等の詳細な標高データを取得し、被害の未然防止や災害発生時の対策に関する各種シミュレーション等に利用するためのデータ整備を目的とする。精密な三次元標高データが整備されることにより、精密なりニアメント抽出や断層モデル推定に寄与できるとともに、地震に伴う地殻変動による浸水想定において定量的・視覚的な活用が出来る。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	精密標高地形図のデータは、自然災害全般の対策における重要な基礎データとなるものであり、社会のニーズを捉えた調査研究といえる。 地震による変動が予想される地域として、都市圏活断層図の範囲で精密な三次元標高データを整備すべきである。
調査研究項目	地理地殻活動の研究に必要な経費
概要	測地学、地球物理学、地球力学、衛星技術、コンピュータ技術、通信技術等を含む高度な測地計測技術を用いて、専門的研究開発並びに数値シミュレーション等を用いた時間的・空間的災害危険度分布の把握手法の開発を行い、地震調査研究の推進に資する。 具体的には、電子基準点測量(GEONET)による地殻変動モニタリング、地殻変動リアルタイム解析システム、地殻活動シミュレーション手法の応用、合成開口レーダー(SAR)の解析モデル等に関する研究開発を行う。
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	干渉SAR画像は極めて重要である。 我が国の衛星データを用いた本技術は、アジアを中心とする諸国においても重要であり、技術移転等を通じた国際貢献も期待したい。 電子基準点における地殻活動の観測とその解析の成果は、地震動と被害予測の精度を高めるうえで重要な研究である。

国土交通省(気象庁)の地震調査研究	
全体の評価	<p>地震関連情報の正式公表機関として、地震・津波24時間監視、地震データの一元化処理、観測体制の整備などを推進し、地震調査研究に重要な貢献をしてきた。特に緊急地震速報は防災上重要であるので、今後、一層の迅速化、正確化に努めるべきである。また、その利活用についての調査は、是非実施すべきである。気象庁の研究成果のユーザーがどこまで広がっており、具体的にどう使われ、ユーザーがどう受け止めているのかなどの状況を普及発信に反映させることは、地震災害の軽減という明確な目的を持った地震調査研究では、研究そのものに劣らぬ重要な役割である。</p> <p>地震関連情報については、他機関が行っている観測データのより一層の有効活用を検討し、オールジャパン体制で地震防災情報の高度化に関する調査研究を推進すべきである。</p>
調査研究項目	地震観測網、地震津波監視システム等
概要	<p>全国に展開した地震計・震度計・検潮儀などの観測施設や、気象庁本庁・大阪管区気象台の地震活動等総合監視システム等を維持運営するとともに、これらを用いて地震及び津波を24時間体制で監視し、詳細な地震活動等の把握及び地震・津波に関する防災情報の提供を行う。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>震源地の迅速な確定、震度分布、津波予測、緊急地震速報などは、いずれも地震災害対応の基礎的な情報である。</p> <p>緊急地震速報については、現状の課題を整理し、その解決に向けた取り組みに期待する。他機関のデータの有効活用に関しては、高度化に向けたシステム整備の中で取り組むべきである。また、自治体・住民側の緊急地震速報の受け止め方に関する問題点等については、幅広く情報の収集を継続し、今後の改善に生かすとともに、諸外国において緊急地震速報システムと同様のシステムが構築される際に、その情報の有効活用が期待される点にも留意されたい。</p>
調査研究項目	東海地域等の常時監視
概要	<p>東海地震予知のための監視を行う目的で、地殻岩石歪観測システム、ケーブル式海底地震計等による観測を行うとともに、関係機関のデータを収集し監視に活用する。また、東海地震予知の確度向上のための調査を進める。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	東海地震予知には必要不可欠な業務である。
調査研究項目	関係機関データの収集(一元化)
概要	<p>地震防災対策特別措置法等に基づき、大学等関係機関の地震に関する調査結果等の気象庁への一元的な収集を行い、気象庁データと併せて処理し、同成果を地震調査委員会及び関係機関へ提供して、地震に関する調査研究の推進に資する。また、気象庁の発表する防災情報に活用する。</p>
総合的な評価	計画どおり順調に進捗
	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき
コメント	<p>防災を考える上で、各機関の地震観測データを一元化処理し、有効に活用することは重要である。</p>

国土交通省(海上保安庁)の地震調査研究	
全体の評価	<p>海底地殻変動観測、海底地形・活断層調査など、海域での基本的調査を担っており、今後も着実に推進すべきである。</p> <p>特に、海溝型地震の調査研究の進展に大きく寄与すると思われる海底地殻変動観測では、実用レベルでの観測を可能にするなど、重要な成果が得られており、今後も関係機関と連携を図りながら、観測網の充実や観測研究の推進に努めるべきである。</p> <p>なお、海上保安庁は多数の船舶を有するなど、海域の調査を推進する潜在的能力が高いことから、地震調査研究が海上保安庁の重要な業務のひとつであることを強く認識していただき、業務全体の中で地震調査研究の位置づけが一層強化されることを期待したい。</p>
調査研究項目	地震発生に至る地殻活動解明のための観測等
概要	巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域等において、変動地形、活断層分布並びに浅部地殻構造を明らかにするため、海底地形・活断層調査等の総合的な調査を実施する。
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき</p>
コメント	海域における断層調査等は極めて重要な基礎データを提供するものである。
調査研究項目	地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測等
概要	<p>南関東等においてGPSの固定観測を行い、地殻変動を監視する。また、航行援助施設であるDGPS(ディファレンシャルGPS)局によって取得されるGPSデータを利用して地殻変動を監視する。</p> <p>海域における地殻変動を監視するため、日本海溝、南海トラフ等の海底基準局において海底地殻変動観測を実施する。</p> <p>験潮による成果から平均水面を求め、この変動から地盤変動を監視する。さらに、絶対的な高さ(地心高)により地殻の上下変動を常時監視するとともに、併せて海面変化データの解釈を明確にするため、験潮所等においてGPSにより連続観測を行う。</p> <p>験潮観測結果を即時利用するため、験潮データの集中監視を行う。</p>
総合的な評価	<p>計画以上に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき</p>
コメント	<p>海底地殻変動観測は、予想以上の目覚ましい発展を遂げている。特に宮城県沖の海底地殻変動観測では、プレート間すべりの時空間発展の把握に寄与する重要な成果を得ている。</p> <p>今後のプレート境界型地震の研究においても、非常に重要かつ必須の観測であり、海底基準点の増強を図るべきである。</p>
調査研究項目	海洋測地の推進
概要	人工衛星レーザー測距観測は、1000kmを越える基線に対しても高精度に上下・水平方向の変動を検出できることから、プレート運動の大きさ、方向及びそれらの揺らぎを明らかにするため、海洋測地網の本土基準点において、観測を実施する。
総合的な評価	<p>計画どおり順調に進捗</p> <p>地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき</p>
コメント	人工衛星レーザー測距観測は重要な基礎データを提供するものである。

【新規】	文部科学省の地震調査研究
	地震・津波観測監視システム(第Ⅱ期)
概要	<p>大規模海溝型地震についての高精度な地震発生予測を実現するとともに、地震発生直後の地震・津波発生状況を早期検知し、緊急地震速報及び津波予測技術を高度化するため、地震計、水圧計等を組み込んだマルチセンサーを備えたりリアルタイム観測可能な高密度海底ネットワークシステムの技術開発を実施し、南海地震の想定震源域に敷設する。</p>
総合的な評価	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、早急に実施されるべき
コメント	<p>南海トラフにおいては、東海・東南海・南海地震が連動して発生する可能性が高く、東南海・南海地震の想定震源域を対象とした一体的なモニタリングは、連動性評価に必要不可欠である。</p> <p>海底下に設置することを考慮し、安定性・置換性・拡張性のある機器を開発し、それを計画的に敷設するよう検討しており、技術的、コスト的な効果が期待できる。</p> <p>地震・津波観測網が東南海・南海地震の震源域の直上に設置されれば、緊急地震速報・津波予報警報の精度が格段に向上することが期待され、被害軽減に決定的に重要かつ直接的な役割を果たすと考えられる。</p> <p>新総合基本施策に掲げられている東南海・南海地震の連動性評価の研究基盤を提供する観測監視システムであり、適切に計画されている。</p> <p>本システムが有効に機能するためには、住民の避難行動や緊急地震速報への対応が鍵となるので、気象庁や地元自治体と連携し、住民に対する啓発活動を積極的に行うことが期待される。</p>

【新規】	文部科学省(防災科学技術研究所)の地震調査研究
	地震観測施設整備
概要	我が国の地震調査研究の着実な推進を図るため、中深層地震観測施設の更新、強震観測施設移設・環境整備を行う。
総合的な評価	地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、早急に実施されるべき
コメント	<p>第1期の総合基本施策のもっとも大きな成果である地震動予測地図や緊急地震速報は、基盤的観測網の整備により得られたものであり、中深層地震観測施設の整備及び強震観測施設移設・環境整備は、新しい総合基本施策を成功させる柱と考えられる。</p> <p>また、経年劣化の進んでいる施設から優先的に更新・整備を行うなど効率的と評価できる。</p> <p>人工ノイズを避けるため地中深くに設置された地震計は、首都圏の地震活動の特徴を把握する上で極めて重要な役割を果たすものであり、きちんと維持していくとともに、可能な限り高密度の観測点配置が望まれる。</p> <p>観測された震度をもとにした被害予測、迅速かつ適切な災害対応のためにも、震度情報の品質維持、強震観測施設の適切な移設・環境整備等が重要である。</p> <p>新総合基本施策に掲げられている基盤的観測網の維持のため、機器の更新・整備は定期的になされるべきであり、良質の記録を得ることは地震防災・減災の研究に役立つ。長期にわたる観測が不可欠な地震観測にあって、基盤的観測網はその根幹を成すものである。</p>

【新規】	経済産業省(産業技術総合研究所)の地震調査研究
調査研究項目	活断層評価の研究
概要	社会的に重要度の高い活断層情報、沿岸海域での地質・活断層情報の体系的収集及び活断層評価の高度化を行い、活断層データベースの充実、20万分の1の海底地質図の整備を進める。また、科学技術・学術審議会で建議された「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」に基づき、活断層で発生する地震の予測精度向上のための研究を推進する。
総合的な評価	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	<p>陸域、沿岸海域の活断層の評価の高度化は、基本的で重要かつ不可欠な研究である。</p> <p>また、人口密集地域の調査を優先する等、効率的な計画となっており、従来、地形・地質的観点から行っていた活断層調査に物理学的手法を取り入れ、物理モデルの構築を目指すという点も評価できる。</p> <p>活断層の分布、諸元、活動頻度等の詳細を把握することは、地震防災対策を進める上で極めて重要であり、地方自治体、民間等のニーズも非常に高い。</p> <p>新たな組織体制のもと、これまで進めてきた複数の事業を束ね、目標を整理し、発展させようとするものであり、新総合基本施策に掲げられた目標を念頭に置いて適切に設定された事業と評価でき、今後の進展、成果が期待される。</p>
調査研究項目	海溝型地震評価の研究
概要	東海・東南海・南海地震の前兆すべりに関連した地下水変化・地殻変動を検出するため、観測施設の整備と観測データの解析を進める。また、過去の連動型地震の履歴を明らかにするため、地形・地質学的研究を実施する。
総合的な評価	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	<p>津波堆積物調査等に基づく海溝型地震の履歴解明の研究は基本的で重要な研究である。また、南海トラフ周辺地域の地殻変動に関する研究も重要であり、今後総合的な歪み観測網の強化が必要である。</p> <p>大学や地方自治体の協力のもと、地下水・歪み・地震観測を一体化し、総合観測点として整備しており、効率性の面からも評価できる。</p> <p>津波堆積物調査は、特に海溝型大地震の履歴を正確に知る上で非常に有効である。一方、歪み観測の有効性が極めて高いとされていることに比べ、地下水観測については現状ではその有効性は不明確であり、今後更なる検討が望まれる。</p> <p>本研究は、新総合基本施策の目指す海溝型地震の評価という目標に沿って、従来行ってきた研究を束ねたものであり、東海・東南海・南海地震に的を絞った計画は評価できる。</p> <p>なお、南海トラフ巨大地震の連動性評価に関しては、多数地点のデータを収集する必要がある。</p>

調査研究項目	地震災害予測の研究
概要	強震動や地盤変化の予測、評価のため、地形地質情報の取得・整理・データベース化及び地盤構造モデルの作成を進めるとともに、予測、評価の高度化に関する研究を行う。
総合的な評価	地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき
コメント	<p>詳細な地下構造データは、基礎データとして、耐震設計など防災・減災の実務面においても非常に有用である。また、それらより作成される地盤構造モデルは、強震動予測の高度化に不可欠であることから、特に都市域の地下構造の把握は重要である。</p> <p>地質情報と各種地下構造データベースを統合的に扱うことは効率性の面から評価できる。</p> <p>地震動予測精度の向上、地盤特性に応じた防災対策等に繋がる取組であり、新総合基本施策の目指す方向にある。</p> <p>今後、他機関との連携や方向性の確認、使用しやすい形でのデータ公開等を期待する。</p>

参 考 资 料

(参考1)

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

平成10年1月9日
地震調査研究推進本部

地震防災対策特別措置法第7条第2項第2号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整に関し、別紙の政策委員会決定に即して行うものとする。

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

平成10年1月7日
地震調査研究推進本部
政策委員会

地震防災対策特別措置法第7条第2項第2号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整については、地震に関する調査研究をより効果的に推進するため、今後、下記のとおり進めることが妥当である。

記

1. 政策委員会予算小委員会においては、毎年3月頃を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取り組みについての基本的構想をヒアリングする。
2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、予算小委員会は、予算要求に反映すべき事項を取りまとめ、関係省庁に対して示す。
3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議において、上記2.の「予算要求に反映すべき事項」を踏まえた要求内容の説明を行う。同連絡会議においては、要求内容に関して、関係省庁間の連携の強化を図るなど、必要に応じた調整を行う。
4. 予算小委員会は、上記連絡会議における調整を踏まえた関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。
5. 予算小委員会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について（案）」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。

総合部会の設置について

平成21年2月25日
地震調査研究推進本部
政策委員会

地震調査研究の成果を着実に国民や地方公共団体等の防災・減災対策等に繋げていくためには、国民や地方公共団体等の防災減災対策等のニーズを正確に把握した上で地震調査研究を推進するとともに、地震調査研究の目標や成果を分かり易く国民に示し、地震に関する正しい理解を得られるようにすることが必要である。

これらの方策を検討するとともに、その結果を踏まえ、関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を行うため、政策委員会に総合部会を設置する。

1. 検討事項

- (1) 国民や地方公共団体等のニーズを踏まえた地震調査研究の推進方策に関すること
- (2) 地震調査研究の成果の効果的な普及方策に関すること
- (3) 地震活動の総合的な評価に基づく広報に関すること
- (4) 関係行政機関の地震調査研究予算に関する調査及び調整方針に関すること
- (5) その他必要な事項

2. 部会の構成員等

- (1) 部会を構成する委員及び専門委員については、政策委員会委員長が別途定める。
この場合、構成員には、地震調査委員会の委員を含めるものとする。
- (2) 部会長は、部会の構成員の中から政策委員会委員長が指名する。
- (3) 部会長は、部会に専門家を招聘し、意見を聴取することができる。

3. 政策委員会と地震調査委員会との協力

政策委員会及び地震調査委員会における意見が部会の審議に反映されるよう、部会は、政策委員会及び地震調査委員会に適宜審議結果を報告するとともに、意見を聴くものとする。

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

平成21年2月25日 改正
平成18年2月17日 改正
平成10年1月9日
地震調査研究推進本部
政策委員会

地震防災対策特別措置法第7条第2項第2号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整については、地震に関する調査研究をより効果的に推進するため、今後、下記のとおり進めることとする。

記

1. 政策委員会総合部会においては、年度当初を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況、総合的かつ基本的な施策等との整合性及び翌年度以降の調査研究への取組についての基本的構想をヒアリングする。
2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、総合部会は、予算要求に反映すべき事項をとりまとめ、関係省庁に対して示す。
3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、必要に応じ、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議を開催し、予算要求内容に関する関係省庁間の連携の強化を図るなどの調整を行う。
4. 総合部会は、関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。
5. 総合部会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について（案）」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方新旧対照表

新	旧
<p>1. 政策委員会総合部会においては、年度当初を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況、<u>総合的かつ基本的な施策等との整合性及び翌年度以降の調査研究への取組についての基本的構想をヒアリングする。</u></p> <p>2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、<u>総合部会</u>は、予算要求に反映すべき事項をとりまとめ、関係省庁に対して示す。</p> <p>3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、必要に応じ、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議を開催し、予算要求内容に関する関係省庁間の連携の強化を図るなどの調整を行う。</p> <p>4. <u>総合部会</u>は、関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。</p> <p>5. <u>総合部会</u>は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について（案）」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。</p>	<p>1. 政策委員会<u>予算小委員会</u>においては、年度当初を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取組についての基本的構想をヒアリングする。</p> <p>2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、<u>予算小委員会</u>は、予算要求に反映すべき事項をとりまとめ、関係省庁に対して示す。</p> <p>3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、必要に応じ、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議を開催し、予算要求内容に関する関係省庁間の連携の強化を図るなどの調整を行う。</p> <p>4. <u>予算小委員会</u>は、関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。</p> <p>5. <u>予算小委員会</u>は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について（案）」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。</p>

関係省庁の地震調査研究に関する取組及び各施策の評価の実施について

平成 21 年 5 月 12 日
地震調査研究推進本部
政策委員会総合部会

1. 評価実施の経緯

地震調査研究推進本部(以下、「地震本部」)が本年4月に策定した「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―(以下、「新総合基本施策」)」において、地震本部は、新総合基本施策に掲げられた基本目標等が確実に達成されるよう、我が国の地震調査研究の司令塔としての役割を果たしていく必要があるとされ、具体的には、

- ・我が国の地震調査研究の現状を把握するため、新総合基本施策に基づき各省庁で実施される事業の定期的なフォローアップ及び評価の実施
- ・評価と予算との連動を意識した地震調査研究関係予算の事務の調整

等により、その役割の強化を検討することとされている。

一方、地震防災対策特別措置法第7条第2項第2号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整については、地震に関する調査研究をより効果的に推進するため、政策委員会が策定した「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、総合部会において、関係省庁からのヒアリングや、予算に反映すべき事項のとりまとめ等を行い、更に、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に対して、予算等調整に当たっての配慮を求めることとされている。

今般、新総合基本施策の開始に合わせて、新総合基本施策に掲げられた上記の地震本部の役割の強化と、我が国の地震調査研究のより一層の効果的な推進を図るために、総合部会における予算等の事務の調整の過程において、新たに関係省庁の地震調査研究に関する取組及び各施策について評価を実施することとする。

2. 評価方法

評価については、「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、年度当初を目途に行われる基本的構想のヒアリングに合わせて行うこととする。

また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 20 年 10 月 31 日内閣総理大臣決

定)においては、研究開発への積極・果敢な取組を促し、また過重な評価作業負担を回避する機能的で効率的な評価の実施や、同一の研究開発に対する評価が重複しないなど、全体として効果的・効率的に運営することが掲げられている。

したがって、地震本部では、我が国の地震調査研究の司令塔として、我が国全体の地震調査研究を見る観点から、関係省庁の取組、各施策に対して、以下の観点を踏まえつつ、総合的な評価を効率的に実施することとする。

【関係省庁の取組】

地震本部を構成する機関として、我が国の地震調査研究の効果的な推進に貢献できているか。現状の取組が十分であるか。今後期待する点など。

【各施策】

○政策評価の基本的な観点

- ・必要性： 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての意義等
- ・効率性： 計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等
- ・有効性： 見込まれる成果・波及効果の内容、目的・目標の達成度合い等

特に、

○効果的な地震調査研究推進の観点

- ・整合性： 新総合基本施策等、地震本部の方針に沿っているか、防災・減災対策等に繋がる成果が出るか等

3. 評価の進め方

関係省庁が作成した、地震に関する調査研究の実施状況及び平成 22 年度以降の調査研究への取組についてのヒアリングシートを基に、関係省庁からヒアリングを実施し、質疑・応答を踏まえて、別添の評価シートへの記載により評価を実施し、次の総合部会までに、部会における発言及び各委員から提出された評価シートに基づき、事務局において、評価結果(案)を作成し、次の総合部会で、関係省庁毎の評価結果をとりまとめる。同時に、評価結果を踏まえて、「予算要求に反映すべき事項」をとりまとめ、予算に適切に反映されるよう、関係省庁に通知する。なお、新規施策については、概算要求構想ヒアリングの際に、ヒアリング及び評価を実施し、評価結果は、上記と同様に、関係省庁に通知することとする。

なお、今後、評価を実施していく中で明らかになった課題等については、適宜、評価方法等の見直しを図ることとする。

評価シート

委員氏名：

△△省(〇〇研究所)の地震調査研究	
評価	我が国の地震調査研究の効果的な推進に貢献できているか。 現状の取組が十分であるか。 今後期待する点など。
〇〇推進事業	
総合的な評価	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり順調に進捗 <input type="checkbox"/> 概ね計画どおり進捗しているが、一部にやや遅れが見られる <input type="checkbox"/> 計画したとおりには進捗していない
	<input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 見直しを検討されるべき
コメント	必要性、有効性、効率性、整合性など、総合的な評価の実施の際に、特に考慮した点。 ※見直しを検討、と評価した場合には、必ず、具体的な点を記載。 その他の評価でも改善すべき点があれば記載。
〇〇の整備	
総合的な評価	<input type="checkbox"/> 計画している以上に順調に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり順調に進捗 <input type="checkbox"/> 概ね計画どおり進捗しているが、一部にやや遅れが見られる <input type="checkbox"/> 計画したとおりには進捗していない
	<input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 見直しを検討されるべき
コメント	
〇〇の研究	
総合的な評価	<input type="checkbox"/> 計画している以上に順調に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり順調に進捗 <input type="checkbox"/> 概ね計画どおり進捗しているが、一部にやや遅れが見られる <input type="checkbox"/> 計画したとおりには進捗していない
	<input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 見直しを検討されるべき
コメント	

評価シート(新規施策)

委員氏名：

〇〇推進事業	
総合的な評価	<input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、早急に実施されるべき <input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 見直しを検討されるべき
コメント	(必要性) (効率性) (有効性) (整合性) (その他) 総合的な評価の実施の際に、特に考慮した点。 ※見直しを検討、と評価した場合には、必ず、具体的な点を記載。 その他の評価でも改善すべき点があれば記載。
△△の研究	
総合的な評価	<input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、早急に実施されるべき <input type="checkbox"/> 地震調査研究の推進上、必要な事業であり、着実に実施されるべき <input type="checkbox"/> 見直しを検討されるべき
コメント	(必要性) (効率性) (有効性) (整合性) (その他) 総合的な評価の実施の際に、特に考慮した点。 ※見直しを検討、と評価した場合には、必ず、具体的な点を記載。 その他の評価でも改善すべき点があれば記載。

平成22年度の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について

平成21年7月7日
地震調査研究推進本部
政策委員会総合部会

地震調査研究推進本部政策委員会総合部会は、平成22年度における関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を効果的に実施するため、平成21年6月3日開催の第2回会合において、関係省庁を対象に、地震調査研究の現状及び平成22年度以降における基本構想についてヒアリングを行うとともに、6月24日開催の第3回会合において、関係省庁の取組及び各施策の評価を取りまとめ、特に重要と考えられる項目について議論を行った。

地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」）は、地震による被害の軽減に資するという基本的目標の下に地震調査研究に関する施策を策定しており、その施策は安全・安心な社会構築に直接的、間接的に結びつくものである。科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）においては、地震等の自然災害に対する科学技術の活用により、安全・安心で質の高い生活の出来る国を実現することが今後の科学技術政策の重要な理念の一つとして位置づけられている。長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月1日閣議決定）においても、2025年の日本の姿として、安全・安心な社会が掲げられ、早急に推進すべき「社会還元加速プロジェクト」の一つとして、きめ細かい災害情報を国民一人ひとりに届けるとともに災害対応に役立つ情報通信システムの構築が挙げられている。

これまで、関係機関（関係行政機関、国立大学法人及び関係する独立行政法人をいう。以下同じ。）は、平成11年4月に策定された「地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策-」（以下、「総合基本施策」）に基づき、諸施策を推進し、基盤観

測網の整備、基礎研究の推進による知見の獲得、全国を概観した地震動予測地図の作成、緊急地震速報の開始等、一定の成果を上げてきた。

一方、総合基本施策が策定されてから10年近くが経過したことから、本年4月には、この10年間の環境の変化や地震調査研究の進展を踏まえ、新たな地震調査研究の方針を示す「新たな地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策-」（以下、「新総合基本施策」）が策定された。新総合基本施策は、平成21年度からの10年間に取り組むべき地震調査研究計画であることから、関係機関は新総合基本施策に基づき、諸施策を推進するべきである。

関係機関においては、連動発生の可能性評価を含めた海溝型地震の地震発生予測精度向上を目標として東海・東南海・南海地震を主たるターゲットとした総合的な調査観測研究を推進するとともに、震源破壊過程の即時推定技術及び強震動予測の高精度・高解像度化とそれらの適用による緊急地震速報の高度化、津波予測技術の高度化を目標として戦略的な防災・減災対策に資する取組を推進するべきである。

また、関係機関は、重要度の高い活断層が分布する地域を対象とした評価の高度化、沿岸海域の活断層及びひずみ集中帯を中心とした未調査活断層の評価の高度化、「全国を概観した地震動予測地図」の高度化及び「活断層基本図（仮称）」の作成等を目標とし、活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化を推進するべきである。

一方で、地震による被害を軽減するためには、理学、工学、社会科学分野の連携の下、これまで行ってきた地震ハザード研究をリスク評価に結びつけ、地震本部と中央防災会議、地方公共団体、民間企業等が一体となって防災・減災対策に向けた取り組みを推進する必要がある。関係機関は、工学、社会科学研究の観点での地震調査の研究成果情報の整理・提供、地震被害軽減に繋げるために必要となるデータの体系的収集・公開及びこれらを活用した工学・社会科学の促進を目標とし、防災・減災に向けた工学及び社会科学研究への橋渡し機能の強化を推進するべきである。

「地震に関する基盤的調査観測計画」（平成9年8月地震本部、以下、「基盤計画」）に基づいて整備された基盤観測網は、地震調査研究を推進する上で最も基盤的かつ重要な観測設備である。しかしながら、強震観測網のリアルタイム化や広帯域地震観測網の展開等の課題が存在する。また海域の地震及び津波等の観測機器の整備が進んでおらず、精緻な観測データが得られていない状況にある。このため関係機関は、海域のリアルタイム地震・津波観測網の整備、陸域の稠密基盤観測網の維持管理・強化に必要な予算の確保に努めるべきである。また、海底地殻変動観測については、観測技術、精度ともに近年目覚ましい発展を遂げており、今後の地震調査研究の進展に大きく貢献すると考えられるため、関係機関は、海底基準局の更新、増設等の海底地殻変動観測の充実に必要な予算の確保に努めるべきである。

国立大学の法人化に伴い維持管理が困難になっている大学等の地震観測網や地方公共団体における震度計等についても、維持管理に努めるべきである。また、地震活動と火山活動は海洋プレートの沈み込みに起因する自然現象であるので、地震現象を総合的に理解するためには、地震、火山に関する総合的な研究を考慮した効率的な観測点配置に留意するべきである。

地震調査研究の次世代を担う若手研究者が不足しているとの指摘があることから、優秀な人材確保のため、地震調査研究が知的好奇心を刺激する魅力的な学問であることや研究成果が被害の軽減に役立つということを関係機関が協力して確実に社会に広めていく必要がある。関係機関は、研究者による積極的なアウトリーチ活動や学校・地域の防災教育の担い手として橋渡しの役割を担う専門家の育成等を促進するべきである。

また、地震調査研究の成果を着実に国民や地方自治体等の防災・減災対策に繋げていくために、関係機関は、社会・国民が求める情報の提供や地震調査研究成果の発信を充実するとともに、社会への普及啓発を効果的に行う手法の研究等を推進するべきである。

我が国は地震災害に関する様々な知見を蓄積しており、世界各国で発生する地震災害に対して、これらの知見を積極的に提供し、地震防災・減災分野における国際貢献に努め、国際的な発信力を高めることが極めて重要である。

新総合基本施策に示す基本目標の達成に向け、平成20年7月にとりまとめられた科学技術・学術審議会の建議「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」に基づく基礎的研究の成果を取り入れて推進していくことが必要である。

以上の状況を踏まえ、平成22年度の地震調査研究関係予算要求において反映すべき事項は、以下のとおりである。

1. 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化
 - ・総合的な調査観測研究
 - ・戦略的な防災・減災対策に資する取組
2. 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化
3. 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化
4. 基盤観測等の維持・整備
5. 人材の育成・確保
6. 国民への研究成果の普及発信
7. 国際的な発信力の強化
8. 地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進

なお、新総合基本施策においては、新総合基本施策に掲げられた基本目標が確実に達成されるよう、地震本部における

○新総合基本施策に基づき各省庁で実施される事業の定期的なフォローアップ

ブ及び評価の実施

○評価と予算との連動を意識した地震調査研究関係予算の事務の調整等が掲げられていることから、関係機関においては、別添に示している総合部会の評価を最大限尊重し、平成22年度の地震調査研究関係予算要求に反映されたい。

8月に行う総合部会での予算等の事務の調整においては、新総合基本施策との整合性に留意しつつ、特に以下の点に重点を置き、ヒアリングを行うこととする。

- ①各施策について、機関全体の方針の中の位置付け及び他機関との連携状況
- ②総合部会の評価（コメント）に対する対応方針
- ③新規施策については、費用対効果（可能な限り定量的に）及び防災・減災への貢献

地震調査研究推進本部政策委員会総合部会

(部会長)

本 藏 義 守 国立大学法人東京工業大学大学院理工学研究科教授

(委 員)

飯 島 義 雄 消防庁国民保護・防災部防災課長

池 内 幸 司 内閣府参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）

入 倉 孝次郎 愛知工業大学地域防災研究センター客員教授

上 原 美都男 横浜市安全管理局長

金 子 美 香 清水建設株式会社技術研究所安全安心技術センター
耐震耐風グループ主任研究員

木 村 光 利 兵庫県防災監

国 崎 信 江 危機管理アドバイザー

重 川 希志依 富士常葉大学環境防災学部教授

島 崎 邦 彦 国立大学法人東京大学名誉教授

高 木 靱 生 国立大学法人東京工業大学統合研究院特任教授
／日本科学技術ジャーナリスト会議理事

中 埜 良 昭 国立大学法人東京大学生産技術研究所教授

永 島 伊知郎 損害保険料率算出機構火災・地震保険部長

長谷川 昭 国立大学法人東北大学名誉教授

福 和 伸 夫 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科教授

吉 井 博 明 東京経済大学コミュニケーション学部教授

(常時出席者)

阿 部 勝 征 国立大学法人東京大学名誉教授
(地震調査委員会委員長)

平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求について

平成 21 年 8 月 24 日
地震調査研究推進本部
政策委員会総合部会

地震調査研究推進本部政策委員会総合部会は、平成 10 年 1 月 9 日に地震調査研究推進本部において決定し、平成 21 年 2 月 25 日に改訂した「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、以下の調整を行った。

1. 総合部会は、平成 22 年度の地震調査研究予算等の事務の調整を効果的に実施するため、6 月 3 日開催の第 2 回会合において、関係行政機関、独立行政法人、国立大学法人（以下、「関係行政機関等」という。）を対象に地震調査研究の現状及び平成 22 年度以降における基本構想についてヒアリング及び評価を行った。
2. これらの結果を踏まえ、総合部会は、「平成 22 年度の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について」（以下、「反映すべき事項」という。）を 7 月 7 日にとりまとめ、関係行政機関等に対して通知した。
3. 総合部会は、8 月 3 日開催の第 4 回会合において、関係行政機関等を対象に、「反映すべき事項」の結果を踏まえた概算要求内容について、ヒアリング等を行った。
4. これらの結果を踏まえ、8 月 19 日開催の第 5 回会合において、平成 22 年度の地震調査研究関係予算概算要求について検討を行い、今般、別添のとおり調整の結果をとりまとめた。
5. なお、総合部会の実施した今回の一連の調整についての評価と今後の課題は、別紙のとおりである。

今回の一連の調整についての評価と今後の課題

総合部会は、6月及び8月に行ったヒアリング・評価において、関係行政機関等における地震調査研究の現状や構想、平成22年度概算要求の内容などを把握し、地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）の方針、平成21年4月に策定した「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（以下、「新総合基本施策」という。）に照らし適切であることを確認した。総合部会としては、これら一連の作業を通じ、関係行政機関等の地震調査研究予算等の事務の調整を適切に行うことができたものとする。

今回のヒアリング・評価及びそれに基づく審議を踏まえ、総合部会としての指摘事項は以下のとおりである。

1. 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化

切迫性が極めて高い東海・東南海・南海地震の発生予測精度向上や緊急地震速報及び津波予測技術の高度化には、海域におけるリアルタイム地震観測網を始めとした観測網の強化が不可欠であり、関係行政機関等は、引き続き観測点数の増設などに努めるべきである。

海底地殻変動観測については、観測技術、精度ともに近年目覚ましい発展を遂げており、今後の地震調査研究の進展に大きく貢献すると考えられる。現状維持も厳しい状況であるが、基盤観測に準ずる重要なものであり、かつ地震本部地震調査委員会の行う評価にも影響があることから、担当行政機関においてはその重要性に鑑み、海底基準局の更新、増設等の観測網の維持・強化に努めるべきである。

2. 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化

地震本部は、その発足以降、主要活断層帯の長期評価等を実施し、一定の成果を上げてきたが、必ずしも十分な情報が得られているわけではなく、活断層等調査の一層の強化が必要である。特に、発生確率が高いあるいは発生した際に社会的影響が大きい活断層等が分布する地域を対象とした評価の高度化、沿岸海域の活断層及びひずみ集中帯を中心とした未調査活断層や、短い活断層・地表面に現れていない断層で発生する地震の評価の高度化は、「全国地震動予測地図」の高度化に不可欠である。また、活断層の詳細位置図に各

種調査及び評価結果を記した「活断層基本図（仮称）」の作成は、様々な防災・減災対策に貢献するものと考えられる。関係行政機関等は、新総合基本施策の下、活断層等調査の強化及び評価の高度化を着実に進めるべきである。

3. 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化

関係行政機関等においては、「防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化」が新総合基本施策において「当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標」の重点項目に位置付けられている意義を十分に認識して、地震調査研究の成果を地震防災・減災対策に役立てるため、E-ディフェンスを活用した研究等を行い、地震ハザード研究をリスク評価に戦略的・効果的に結びつける等、その成果を工学及び社会科学研究へ橋渡しする取組を進めることが必要である。

なお、関係行政機関等が実施してきた調査・観測により得られたデータについては、地震本部の方針に基づき、関係行政機関等が連携・協力し、工学及び社会科学研究の側が活用しやすい形での公開・提供に努めるべきである。

4. 基盤観測等の維持・整備

基盤観測等から得られる観測データは、地震調査研究の推進に必要不可欠なだけでなく、緊急地震速報の精度向上に直結するなど、地震防災上も重要な役割を果たすものである。今後とも関係行政機関等において、観測データの量・質の維持・向上に努めていくことが極めて重要である。特に、国立大学法人の保有する観測機器は老朽化が著しく、その維持及び更新に必要な予算措置については、一層の配慮がなされるべきである。各国立大学法人においても、その位置づけの重要性に鑑みて、地震調査研究の推進に係る予算の確保に努めることを期待する。

また、現在の地震調査研究を大きく進展させるためには、効果的・効率的な調査観測を可能とする調査観測機器（例：安価で高性能な超小型地震計）や、新たな調査観測手法等の開発が必要であり、今後、関係行政機関等においては、地震調査研究に大きな変革をもたらすような機器の開発等に取り組むべきである。

5. 国際的な発信力の強化

平成20年5月に中国四川省において大きな被害を伴う地震が発生したが、その後、中国政府より、我が国の高度な地震予測に関する調査研究等に高い関心が示され、平成20年7月の日中首脳会談において地震防災研究について

の協力が合意された。平成 21 年 4 月には、地震本部と中国地震局との会合が行われ、我が国の緊急地震速報や GPS 観測監視技術等について大きな期待が寄せられた。また、外務省と文部科学省の連携のもと、開発途上国等の自立的な研究開発能力の向上等を目的として、地球規模課題について ODA 等を活用した協力事業が進められており、インドネシアやフィリピン、ペルーなどとの間では、地震防災分野の協力関係が構築されつつある。

我が国は、緊急地震速報や地震ハザード・リスク評価技術に代表される、世界に誇れる様々な技術・知見を有しており、この高度な技術・知見を世界各国に積極的に提供し、国際貢献に努めていくことは非常に意義がある。関係行政機関等においては、国内だけに目を向けるのではなく、地震防災分野での国際貢献、国際的な発信力の強化という観点での取組を進めることを期待する。

6. その他

今回、「反映すべき事項」に取り上げたとおり、①関係行政機関等の各施策について、機関全体の方針の中の位置付け及び他機関との連携状況、②総合部会の評価（コメント）に対する対応方針、③新規施策については、費用対効果及び防災・減災への貢献に重点を置き、ヒアリング・評価を行ったところであるが、総合部会の評価結果を踏まえ、研究の枠組みを大きく改善した機関があるなど、各機関とも、新総合基本施策に基づき新たに実施した評価の結果を十分に尊重し、平成 22 年度の地震調査研究関係予算要求に反映したと評価できる。新総合基本施策に掲げられた基本目標が確実に達成されるよう、今後とも、本部会において、ヒアリング等により各機関の調査研究が新総合基本施策に沿って実施されているかをしっかりと注視していかなければならない。

各関係行政機関等においても、防災・減災への貢献を常に念頭に置きつつ、各機関に求められている役割に十分留意して目的・目標を明確に定めて、他機関と連携を図りながら、効果的に地震調査研究を推進していくことが求められる。

(参考4)

平成22年度の予算要求に係る政策委員会及び総合部会における審議過程

平成21年6月 3日 第2回総合部会

6月24日 第3回総合部会

8月 3日 第4回総合部会

8月19日 第5回総合部会

平成21年8月24日 第37回政策委員会

(参考5)

地震調査研究推進本部

(本部長)

文部科学大臣 塩谷立

(本部員)

内閣官房副長官 漆間巖

内閣府事務次官 浜野潤

総務事務次官 鈴木康雄

文部科学事務次官 坂田東一 (本部長代理)

経済産業事務次官 望月晴文

国土交通事務次官 谷口博昭

(常時出席者)

気象庁長官 櫻井邦雄

国土地理院長 小牧和雄

地震調査研究推進本部政策委員会

(委員長)

岡田 恒 男 日本建築防災協会理事長

(委員長代理)

吉井 博 明 東京経済大学コミュニケーション学部教授

(委員)

阿部 勝 征 国立大学法人東京大学名誉教授
(地震調査委員会委員長)

天野 玲 子 鹿島建設株式会社土木管理本部土木技術部
部長 (技術開発促進グループ長)

石田 瑞 穂 独立行政法人海洋研究開発機構
地球内部変動研究センター長付特任上席研究員

川勝 平 太 静岡県知事

河田 恵 昭 国立大学法人京都大学防災研究所
巨大災害研究センター長・教授

国崎 信 江 危機管理アドバイザー

重川 希志依 富士常葉大学環境防災学部教授

高木 靱 生 国立大学法人東京工業大学統合研究院特任教授
／日本科学技術ジャーナリスト会議理事

中林 一 樹 首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授

長谷川 昭 国立大学法人東北大学名誉教授

平田 直 国立大学法人東京大学地震研究所所長

本藏 義 守 国立大学法人東京工業大学大学院理工学研究科教授

矢田 立 郎 神戸市長

西川 徹 矢 内閣官房副長官補 (安全保障、危機管理担当)

大森 雅 夫 内閣府政策統括官 (防災担当)

株丹 達 也 消防庁次長

藤木 完 治 文部科学省研究開発局長

鈴木 正 徳 経済産業省産業技術環境局長

佐藤 直 良 国土交通省河川局長

(常時出席者)

櫻井 邦 雄 気象庁長官

小牧 和 雄 国土地理院長

(参考7)

地震調査研究推進本部政策委員会総合部会

(部会長)

本 藏 義 守 国立大学法人東京工業大学大学院理工学研究科教授

(委 員)

飯 島 義 雄 消防庁国民保護・防災部防災課長

入 倉 孝次郎 愛知工業大学地域防災研究センター客員教授

上 原 美都男 横浜市安全管理局長

江 口 裕 損害保険料率算出機構火災・地震保険部長

越 智 繁 雄 内閣府参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)

金 子 美 香 清水建設株式会社技術研究所安全安心技術センター
耐震耐風グループ主任研究員

木 村 光 利 兵庫県防災監

国 崎 信 江 危機管理アドバイザー

重 川 希志依 富士常葉大学環境防災学部教授

島 崎 邦 彦 国立大学法人東京大学名誉教授

高 木 鞆 生 国立大学法人東京工業大学統合研究院特任教授
／日本科学技術ジャーナリスト会議理事

中 埜 良 昭 国立大学法人東京大学生産技術研究所教授

長谷川 昭 国立大学法人東北大学名誉教授

福 和 伸 夫 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科教授

吉 井 博 明 東京経済大学コミュニケーション学部教授

(常時出席者)

阿 部 勝 征 国立大学法人東京大学名誉教授
(地震調査委員会委員長)